

● 令和6年度幼児教育指導資料（第35集） ●

# 岩手の幼児教育

いわて幼児教育センター

## まえがき

子どもたちの遊びの姿にふれるたび、「遊びは学び」であることを折々で実感します。保育者にとっては、子どもたちが遊びの中からどんなことを学んでいるのか、どんなことに心を動かしているのか、子どもの様子を見取っていくことは、保育者自身の心躍る瞬間でもあります。人格形成の基礎が培われる乳幼児期の重要性について、教育・保育に関わる立場にあっては当然の理解ではありますが、その子の一生涯に影響を与える職は、尊く素晴らしいものであります。県内各地の教育・保育に携わる先生方には、幼児期に自発的な活動としての遊びの積み重ねや、幼児期以降の子どもたちの成長に大きな願いをもちながら、「学びの芽」が確実に「学び」へつながる小学校との円滑な接続になるよう、日々実践に取り組んでいただいております。

また、当センターの様々な研修を多くの先生方に活用していただいております。目の前の一人ひとりの子どもたちの成長を丁寧に見取り、捉えていくことを大切にし、自分自身の「子どもたちを見取る目（分析力）」を鍛えていこうと情熱あふれる研修の様子は、正に「学び続ける保育者」の姿そのものであります。今後も先生方のニーズに応じた研修の場を保障するいわて幼児教育センターでありたいと考えております。

「こどもまんなか」を大切にして、就学前教育施設等、小学校、教育行政、全ての子どもたちの成長に携わる者が一体的に取り組んでいくことが今後一層求められます。昨年10月には、「今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会」の最終報告がなされました。今後の幼児教育の動向を注視することはもちろん大切ではありますが、私たちは目の前の子どもたちをしっかりと捉え、環境を通して行う教育が基本であること、育みたい資質・能力と幼児期の終わりまでに育てほしい姿との関係を理解し実践すること、自発的な活動としての遊びを展開することといった、これまでも、そしてこれからも大事に取り組むべきことを見失うことなく、日々取り組んでいくことが肝要であります。

本資料「岩手の幼児教育（第35集）」は、幼児教育の一層の充実を図るために作成しているものです。各協議会での各園の発表や、当センターが主催する研修等の概要やアンケート結果、岩手の幼児教育に関する資料等を掲載しております。各就学前教育施設等におきまして、本資料を就学前教育の現状の把握や日々の教育実践の参考として積極的に活用していただき、本県の幼児教育が一層充実したものになりますことを期待しております。

終わりに、本資料の作成に当たりまして実践事例の提供等、御協力いただきました関係各位、執筆委員の皆様から心から感謝申し上げます。

令和7年3月

いわて幼児教育センター長  
武藤 美由紀



# 目次



## I 質の高い幼児教育を求めて～今年度の研修より～

1	本県幼児教育関係研修の実施状況	2
2	岩手県園長等運営管理協議会	6
3	岩手県市町村幼児教育推進協議会	8
	第1分科会 花巻市教育委員会	9
	第2分科会 奥州市教育委員会	10
	第3分科会 釜石市教育委員会	11
4	幼保小の学びをつなぐ研修会	12
5	岩手県幼児教育研究協議会	14
	奥州市立幼保連携型認定こども園あゆみ園	16
	一関市立赤荻幼稚園	18
	ふたば認定こども園横川目こども園	20
6	岩手県保育技術研修会	22
7	岩手県幼児教育フォーラム	24

## II 幼児教育の充実のために

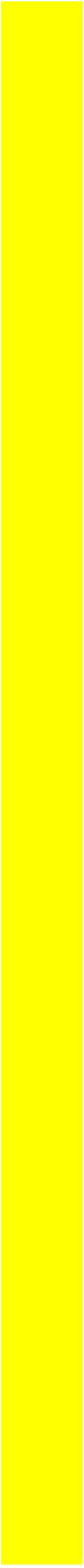
1	令和6年度学校教育指導指針	27
2	本県の就学前教育推進の方向性	28
3	幼児教育専門員訪問支援事業	31
4	岩手県幼児教育推進モデル指定研究事業	32

## III 幼児教育関係資料

1	本県における幼児教育施設の設置状況	37
	(1) 幼稚園等	
	(2) 幼保連携型認定こども園	
	(3) 類型別施設数と所管及び小学校数	
2	幼児教育関係年表	39



# I 質の高い幼児教育を求めて ～今年度の研修より～



# 1 本県幼児教育関係研修の実施状況

## 1 幼児教育の理解・発展推進事業

この事業は、文部科学省が主催し、幼児教育に関する今日的課題に対する方策や様々な課題について調査研究を行う事業です。

各都道府県においては、幼稚園教育要領に加え、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び保育所保育指針等に基づく幼児教育に関する内容、幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の運営・管理、保育技術等に関する専門的な講義、研究協議等を行うことにより、幼児教育の振興・充実を図ることを目的として実施することになっています。具体的には、下記（１）を実施するとともに、地域の実情に応じ、（２）から（４）を適宜追加して実施するものとされており、下記のとおり実施しました。

	内容	研修会名	実施期日	会場
(1)	幼児教育に関する専門的な講義や研究協議等	岩手県幼児教育研究協議会	令和6年 8月9日	県立生涯学習推進センター
(2)	園長等に対する幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の運営・管理に関する専門的な講義や研究協議等	岩手県園長等運営管理協議会	令和6年 6月6日	トーサイクラシックホール岩手（県民会館）
(3)	保育技術についての専門的な講義や研究協議等	岩手県保育技術研修会	令和6年 11月8日	いわて県民情報交流センター（アイーナ）
(4)	その他、各都道府県において地域の実態等を踏まえ、必要に応じて設定した課題に関する研究協議等	岩手県市町村幼児教育推進協議会	令和6年 6月12日	サンセール盛岡

（１）については、下記に示す「都道府県協議会協議主題」に基づいて行うものとされており、各都道府県で分担し、研究を行います。岩手県幼児教育研究協議会では、下記の主題について、協議を進めました。（実践事例は16ページから21ページ）

### 【今年度の協議会協議主題】

協議主題	「幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について」
------	---------------------------

## 2 法定研修

### (1) 幼稚園等初任者研修

実施期日等	主な内容	参加状況（人数）			
		公立幼稚園	公立幼稚園保徳型認定こども園	私立幼稚園	認定こども園・保育所
園内研修 所属幼稚園毎の年間指導計画による【各幼稚園等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園教育の基本、組織と運営</li> <li>学級経営案の作成及び反省と評価</li> <li>幼児理解に基づいた援助の在り方 等</li> </ul>	2	19		
園外研修 <センター研修Ⅰ> 令和6年 5月30日～5月31日 【総合教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> <li>初任者に望むこと</li> <li>幼児期の教育の現状と課題</li> <li>幼児期の教育の基本</li> <li>保育上の課題</li> <li>特別な支援を必要とする子どもたち</li> <li>保育者の役割と保育の実際</li> <li>保育参観から学んだこと</li> <li>保育に生かす絵本と手遊び</li> <li>指導計画作成の基本Ⅰ</li> </ul>	3	19	5	20
園外研修 <センター研修Ⅱ> 令和6年 9月3日～5日 【総合教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達に応じた造形表現活動</li> <li>保育に生かすカウンセリングの基礎・基本</li> <li>指導計画作成の基本Ⅱ</li> <li>保育記録の整理と評価</li> <li>充実した園生活のための環境構成と援助の在り方</li> <li>育ち合いを促す学級経営</li> <li>発達に応じた運動的な遊び</li> </ul>	3	19	3	17
園外研修 <センター研修Ⅲ> 令和6年 10月30日～11月1日 【総合教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導要録の概要・記載の実際</li> <li>幼児理解と指導援助の視点</li> <li>豊かな感性や表現を育む音楽的な遊び</li> <li>充実した園生活のための環境構成と援助の実際</li> <li>保育参観から学んだこと</li> <li>感性や思考力の基礎を育む環境との関わり</li> <li>保護者との関係づくりと支援の在り方</li> <li>幼児教育と小学校教育の接続</li> <li>私の保育実践</li> </ul>	3	19	4	14

### (2) 幼稚園等中堅教諭等資質向上研修

実施期日等	主な内容	参加状況（人数）			
		公立幼稚園	公立幼稚園保徳型認定こども園	私立幼稚園	認定こども園・保育所
園内研修 所属幼稚園毎の年間指導計画による【各幼稚園等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>園内における研究保育</li> <li>特定のテーマ設定を行う課題研究等</li> </ul>	2	7		
園外研修 <センター研修> 令和6年 7月17日～19日 【総合教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園等中堅教諭等に望むこと</li> <li>幼児期の教育の現状と課題</li> <li>カウンセリングを生かした幼児や保護者との関係づくり</li> <li>特別な支援を必要とする幼児の理解と支援の在り方</li> <li>幼稚園等におけるカリキュラム・マネジメント</li> <li>幼稚園等における子育ての支援</li> <li>幼児理解と保育の構想－指導計画の作成と保育の展開－</li> <li>「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」につながる保育の実践</li> <li>幼保小の円滑な接続</li> <li>よりよい幼児期の教育を目指して</li> </ul>	2	7	3	11
園外研修 <教育事務所研修> 令和6年12月6日 【県南教育事務所】 令和6年12月3日 【沿岸南部教育事務所】 令和7年2月3日 【県北教育事務所】	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校公開研究会参加</li> <li>異校種間連携を中心とした協議等</li> </ul>	2	7		
園外研修 <選択研修>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育専門研修（研修講座等の選択）</li> </ul>	2	7		

### 3 県教育委員会主催事業

#### 幼児児童の運動遊び研修会

- ① 目的 幼児児童の運動遊びの意義や実際について、中央講師による講義・演習・実技研修を実施し、幼稚園等及び小・義務教育学校における運動遊びの充実と教員等の指導力向上に資する。
- ② 期日及び会場等

開催期日	開催場所等	令和6年度の実施状況（参加人数）			
		幼稚園	認定こども園	保育所	小学校
令和6年11月25日	岩手県営武道館	1	10	14	4

### 4 いわて幼児教育センター主催事業

#### (1) 岩手県幼児教育フォーラム

- ① 目的 就学前教育の質の向上に向けた取組を共有し、就学前教育を語り合うことにより、就学前教育推進の機運を醸成する。
- ② 期日及び会場等  
開催期日 令和6年12月19日  
開催場所 トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館）  
開催方法等 参集（135名）  
（詳細は24ページ）

#### (2) 幼保小の学びをつなぐ研修会

- ① 目的 就学前教育施設及び各小学校の保育者及び管理職、教諭等を対象に、子どもの育ちや学びをつなぐという観点から、就学前教育施設と小学校におけるカリキュラム・マネジメント及び指導改善についての講義・協議をとおして、幼保小の円滑な接続を図る。
- ② 期日及び会場等

開催期日	開催場所	令和6年度の実施状況（参加人数）		
		就学前教育施設	小学校	行政等
令和6年7月26日	県立生涯学習推進センター	104	36	26

（詳細は12ページ）

#### (3) 保育者レベルアップ研修講座

- ① 目的 ステップ1： 保育経験5年未満の保育者を対象に、乳幼児期に育みたい資質・能力、特別支援教育に関する研修を行い、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育の基本を再確認し、専門性の向上に資する。  
ステップ2： 保育経験5～8年の保育者を対象に、幼児教育施設の形態を問わず、幼児期に育まれた資質・能力が小学校以降の教育の基礎となることを前提に、資質・能力を育むための指導計画や環境構成、援助の在り方等についての研修を行い、専門性の向上に資する。

② 期日及び会場等

講座	開催期日	開催場所	令和6年度の実施状況（参加人数）			
			幼稚園	認定こども園	保育所	その他
ステップ1	令和6年6月13日	岩手県立総合教育センター	4	12	15	4
ステップ2	令和6年10月18日	岩手県立総合教育センター	3	10	10	1

(4) 幼児教育中核リーダー養成研修講座

- ① 目的 幼稚園・保育所・認定こども園の園長が推薦する中核リーダーを対象として、園内でのOJT推進のためのリーダーとしての資質を向上させ、各園での保育の充実に資する。

② 期日及び会場等

講座	開催期日	開催場所	令和6年度の実施状況（参加人数）			
			幼稚園	認定こども園	保育所	その他
I	令和6年5月10日	岩手大学教育学部附属幼稚園	4	9	8	0
II	令和6年11月12日	岩手県立総合教育センター	4	7	7	0

(5) 幼児教育アドバイザー研修講座

- ① 目的 各地域の幼児教育アドバイザー及びその養成段階にある者を対象に、アドバイザーとしての知識やスキルを身に付ける研修を行うとともに、今年度の取組の実際から進め方の方向性を見出すことにより、各地域でのアドバイザーとしての実践の充実に資する。

② 期日及び会場等

講座	開催期日	開催場所	令和6年度の実施状況（参加人数）			
			幼稚園	認定こども園	保育所	その他
I	令和6年5月21日	岩手県立総合教育センター	1	3	3	3
II	令和7年2月14日	岩手県立総合教育センター	1	1	3	1

(6) 就学前教育施設管理職研修講座

- ① 目的 就学前教育施設管理職を対象に、保育の質向上を念頭に置いた園運営や職員の資質向上のための方策についての考え方や知識を身に付ける研修を行うとともに、実践発表等から進め方の方向性を見出せるようにし、各園での管理職としての実践に資する。

② 期日及び会場等

開催期日	開催場所	令和6年度の実施状況（参加人数）			
		幼稚園	こども園	保育所	行政等
令和6年7月9日	岩手県立総合教育センター	12	25	20	2

## 2 岩手県園長等運営管理協議会

令和6年6月6日（木）13:00～16:45

### 1 目的

園長等を対象として、国や本県の幼児教育の方針及び施策について理解を深め、もって就学前教育施設経営の充実に資する。

### 2 主催

文部科学省、岩手県、岩手県教育委員会（いわて幼児教育センター）

### 3 会場

トーサイクラシックホール岩手（盛岡市内丸13番1号 TEL 019-624-1171）

### 4 出席者

国公立及び私立幼稚園長・保育所（園）長・認定こども園長等

国公立幼稚園	私立幼稚園	保育所（園）	認定こども園	行政関係者	合計
15名	12名	55名	35名	2名	119名

### 5 内容

#### (1) 説明1 「本県の就学前教育の充実に向けて」

いわて幼児教育センター 主任指導主事 吉田 澄江

#### (2) 説明2 「安心・安全な園に向けた運営について」

岩手県保健福祉部子ども子育て支援室 主任主査 目時 麻由

#### (3) 講演

「最近のこども政策や園における保育の質の確保・向上について」

講師：こども家庭庁 生育局 生育基盤企画課 専門官 本多 真行 氏

### 6 当日の様子

#### (1) 説明の概要

説明1では、国の動向と本県の動向について確認した。こども基本法が施行され、全ての子どものウェルビーイングを考えていくことと、基本的人権の話から多様性と包摂性の話を挙げた。また、「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月育ちビジョン）」の概要について触れ、生涯にわたるウェルビーイングの向上について共通理解する場となった。

変更となった幼児教育の理解・発展推進事業（都道府県協議会）の協議主題等から幼児教育と小学校教育の相互理解の促進、架け橋期のカリキュラムの開発・実施を進めていくことを確認した。

説明2では、こども家庭庁関連の国の動向として、「こども未来戦略」より、「こども誰でも通園制度」や76年ぶりの職員配置基準の改善について資料を基に確認をした。また、虐待防止等への支援強化の話では、事案を挙げながら通報義務について共有を図った。

保育現場の負担軽減についての話では、処遇改善等加算にかかる事務手続きの簡素化や保育DXによる保活ワンストップシステムの全国展開について共通理解を図った。

#### (2) 講演の概要

こども家庭庁の立場から以下の12項目について説明があった。

①こどもを取り巻く状況：出生数、合計特殊出生率の推移や、日本の人口構造について、さらに

「自国はこどもを生き育てやすい国だと思うか」等アンケート結果から、子どもを取り巻く状況について。

- ②こども基本法等：上記のような状況に鑑み、こども政策を総合的に推進するためのこども基本法等の制定。基本的人権の尊重を土台とした「こどもまんなか社会」のために、閣議決定されたこども大綱、幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョンの制定とその内容について。
- ③こども未来戦略「加速化プラン」：少子化の急速な進行への危機感から立ち上がったもの。若い世代の所得向上に向けた取組、全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充、共働き・共育ての推進をポイントに挙げて進めていることについて。
- ④令和6年度予算等：「こども未来戦略」を踏まえた職員配置基準の改正点及び保育士等の処遇改善の継続的取組について。
- ⑤幼児教育・保育の質の保障、子育て支援：3要領・指針の具体的な資料を基に、教育・保育の基本について確認。また、幼保小の架け橋プログラムに関する国の資料や、保育教諭等のための参考資料等から保育の具体的例を挙げ、遊びは幼児期にふさわしい学びであることの理解促進と幼児教育の質の保障について。
- ⑥保育人材の確保：保育士不足の状況改善のための人材確保に向けた総合的な対策に関する国の様々な支援制度を説明（新規資格取得支援、就業継続支援、離職者の再就職支援）。
- ⑦保育所等における負担軽減、DX・ICT 関係：こども家庭庁による園運営のための補助金の積極的活用について、園の負担軽減のための「保育所等におけるはじめてのICT活用ハンドブック」等の活用について。
- ⑧虐待等の未然防止：不適切事案を踏まえた今後の対策に関する通知（令和5年5月12日こども家庭庁・文部科学省連名）及び子どもや保護者が不安を抱えることなく安心して保育所を利用できるように制定した「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」について。
- ⑨安全対策：「保育所等のホームページにおけるこどもの性的な部位を含む画像等の掲載等について（注意喚起）（令和6年5月7日）」に触れ、誰がどのように見ているかを考えていくことの必要性について。
- ⑩こども誰でも通園制度：（令和6年6月段階）試行的なものとして取り組み、令和8年からの取組として推進。岩手県では、盛岡市と一関市が取り組んでいる。現行の一時預かりとの違いについて。
- ⑪今後の保育提供体制：「こども誰でも通園制度」の受け皿整備、人材確保、人口減少地域における拠点機能の維持等について。
- ⑫免許・資格の併有促進等：今年度末まで特例措置について。取得単位数を8単位から6単位としたこと、保育士資格取得支援事業などの活用について。



講師 本多 真行 氏

### (3) アンケート

- ・「安心と挑戦の循環」をとおしてウェルビーイングを高めること等、とても大事な時期の子ども達の育ちに関わっていること、責任をもって毎日子ども達と向き合えるよう、職員間のコミュニケーションを図っていかなければならないと改めて感じました。（認定こども園長）
- ・国や県の方針、施策について、新たな施策も含め、学ぶことができた。幅広い内容のため今後も理解を深められるよう学び続けていきたい。また、情報収集をしながら、安心・安全な園運営のため、今何をすべきなのかを整理しながら進めていきたい。（幼稚園長）

# 3 岩手県市町村幼児教育推進協議会

令和6年6月12日（水）9:30～16:30

## 1 目的

市町村の幼児教育担当者及び自地域の現職等を対象に、市町村における幼児教育の充実と幼小接続の推進について協議し、幼児教育・保育の一体的推進と質の向上に資する。

## 2 主催

文部科学省、岩手県、岩手県教育委員会（いわて幼児教育センター）

## 3 会場

サンセール盛岡（盛岡市志家町1番10号 TEL 019-651-3322）

## 4 出席者

各市町村から3名

（各市町村内幼稚園・保育所・こども園の代表者1名、幼児教育担当指導主事、保育行政担当者）

国公立幼稚園	保育所	認定こども園	市町村指導主事等	保育行政担当者等	合計
3名	19名	4名	28名	31名	85名

## 5 内容

### (1) 説明

「本県における就学前教育推進体制」 いわて幼児教育センター 主任指導主事 吉田 澄江

### (2) 講演

「幼児教育アドバイザーを活用した幼児期の教育・保育の一体的な推進の意義と具体的取組」

講師：文部科学省初等中等教育局幼児教育課 幼児教育調査官 平手 咲子 氏

### (3) 実践発表

「保育の質向上をめざした保育・教育アドバイザー事業の推進」

花巻市教育委員会

「奥州市幼児教育アドバイザー事業の取組と効果」

奥州市教育委員会

「釜石市における幼児教育アドバイザーの配置と経緯とその成果について」釜石市教育委員会

## 6 当日の様子

### (1) 講演の様子

幼児教育推進体制について、幼児教育センター設置状況、幼児教育アドバイザー・架け橋期のコーディネーター等の設置状況、小学校との接続について等、全国の状況について資料を基に説明があった。併せて、岩手の取組等についても触れ、取組状況について好評価をいただいた。

また、幼児期の教育・保育の質向上に向けては、幼児教育において大切にしたいことを明示し、資質・能力が育っていくと、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿として表れてくることが確認された。



講師 平手 咲子 氏

### (2) 実践発表の様子

実践発表では、3つの市教育委員会の取組が報告された。

（詳細は9ページから11ページ参照。）

### (3) アンケート

- ・市町村行政では、保育の質より、特別支援がピックアップされがちだが、保育の質を上げていく事が、課題を解決する上で重要だと参加者で確認できた有意義な研修会だった。（町担当者）
- ・幼児教育アドバイザーが年に1、2回ではなく、何度も通うことで、先生方との信頼関係が構築され、園の保育が変わっていくことが分かりました。また、アドバイザー活用のためにどのように周知し、各園とかがかわっていけばよいのか考えさせられました。（主任保育教諭）

# 保育の質向上をめざした保育・教育アドバイザー事業の推進

＜花巻市教育委員会＞

## 1 花巻市の就学前教育

花巻市では、就学前教育における目指す子ども像を「元気な子」「やさしい子」「考える子」とし、家庭、保育園・幼稚園・認定こども園・小学校、地域が一体となって就学前教育の推進に取り組んでいる。花巻市就学前教育プログラムには、保幼こ小の連続性を考慮した保育・教育の充実に向け、「はなまき保幼こ一体研修」「花巻市保育・教育アドバイザーによる訪問支援」「保幼こ小連携・接続に関する取り組み」を位置づけ、教育委員会就学前教育課が市内の就学前の保育・教育に関する研修を一体的に実施している。

## 2 「保育・教育アドバイザー」の配置

花巻市では、令和4年度に「花巻市保育・教育アドバイザー」を配置した。それまでは、担当課の課長補佐（保育士）と指導主事（小学校教諭）が公立園の訪問型研修を行っていたが、全ての訪問支援に対応することの難しさを抱えていた。また、私立園においても、専門的な知見を持つ第三者によるアドバイスを求めているということがアンケート調査から分かり、花巻市の保育・教育を支えるアドバイザーの存在が必要となった。配置にあたり、アドバイザー設置要項、実施要項、派遣依頼書・報告書を作成。令和6年度は、委嘱アドバイザー3名、課長補佐、指導主事の計5名体制で進めている。

## 3 アドバイザー事業の具体

### 各園の希望に応じた訪問支援

- ・「打合せ・訪問支援・報告」がセット。打合せも園を訪問。
- 園のニーズや悩みを把握した効果的な支援。



園内研修での助言

### 【私立A園の例】

- ・4月（打合せ）・6月・9月・1月の計4回訪問。
- ・園内研修の進め方や子ども理解をテーマとした園内研修における助言。
- ねらいを明確にした園内研修の充実。
- 研修リーダーの意識向上、次年度の課題の明確化。
- 保育者の主体的な園内研修への参加や子ども理解の深まり、使命感向上。

### 花巻市公開保育支援・園内研究発表会の助言

- ・公開保育に向けて、アドバイザーが園を継続的に訪問しアドバイス。
- ・公開保育当日の研究協議における助言。
- 継続支援による保育の質向上、子どもの姿の変容。
- 市内の公立・私立の先生方が、保育現場に精通するアドバイザーから学ぶ機会。
- 参加者の学びがより一層深まり、明日の保育につながる充実した協議。



グループ協議

### 公立園の訪問型保育士研修支援

- ・「花巻市保育者育成指標」を基にした若手保育士の保育実践力向上支援。
- ・研修者及び園長への事前アンケートにより、保育の悩み等を把握した上で保育参観・カンファレンス。
- 外部の専門家からの助言による保育の質向上。アドバイザーからの労いや励ましによる若手保育士の意欲の向上。
- 管理職との連携による効果的な人材育成。

### 保幼こ小連携・接続支援

- ・園小交流会、保育参観・授業参観後の協議に参加。
- 双方の子ども達に有意義な交流の在り方、学びをつなぐ視点での協議。
- ・保幼こ小連携だよりを配布（市内各園・小学校・中学校へ）
- 園小交流会、園長・小学校長の会議、開発会議などの様子、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿やスタートカリキュラムなどを取り上げ、接続に対する意識を高めることがねらい。



### アドバイザーの育成

- ・市内公立・私立園から、県のアドバイザー研修受講者として現職の先生方3名を推薦。市の委嘱アドバイザーの訪問支援に同行し参観、助言の視点等について学ぶ機会を設定。
- ・花巻市のアドバイザー研修として、保育・教育スーパーバイザー（養成大学の先生）による講義を依頼。



花巻市アドバイザー研修

## 4 成果と課題

- 専門的なアドバイスによる保育の質向上、園内研修の充実
- アドバイザーからの労い、励ましによる保育者の意欲・自信・主体性の向上
- 継続支援による保育の質向上、子どもの姿の変容
- 専門性を生かした訪問支援（幼稚園経験者・保育園経験者・子育て支援経験者・小学校経験者）
- アドバイザー事業活用促進に向けた周知の工夫（活用事例の紹介や支援内容の整理など）
- 保育の質向上を目指した持続可能な事業とするための、アドバイザーの計画的な育成

## 「奥州市幼児教育アドバイザー事業の取組と効果」

＜奥州市教育委員会＞

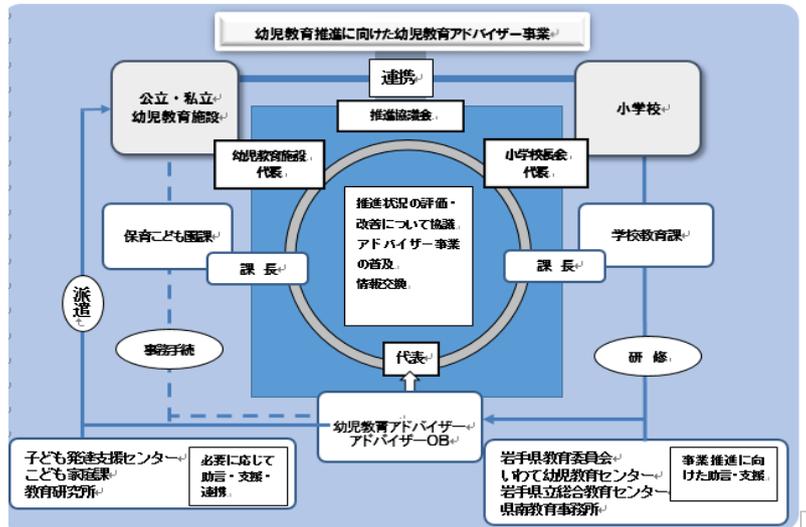
### 1 奥州市の就学前教育の推進

奥州市では、確かな学力の保障、不登校対策の充実・いじめの防止、特別支援教育の充実と並び、「就学前教育の充実」を教育の4つの柱に掲げ、「生きる力」を育む学校教育の充実を目指している。

「就学前教育の充実」では、「幼児期の特性を踏まえた教育の充実」、「幼児教育施設と小学校の連携・接続」、「特色ある幼稚園・認定こども園の経営」の3点を重点として取り組んでいる。

### 2 奥州市幼児教育推進協議会について

県が目指している幼児教育推進体制の構築事業のモデル地域として、平成30年度から2年間の指定を受けた後、奥州市幼児教育推進協議会を設立した。学校教育課・保育こども園課・小学校長会代表・幼児教育施設の代表等により組織されており、公立の幼児教育施設が減少する中で、公立私立にとらわれない、全ての幼児教育施設と小学校教育との円滑な接続の実現や、保育・教育の更なる質の向上のため、その中心的な役割となる幼児教育アドバイザーの養成と派遣を行っている。令和6年度からは「架け橋期のカリキュラム開発会議」を位置付け、カリキュラム開発や実施について助言や評価・改善を行うこととした。



【R6 奥州市幼児教育推進協議会の組織図】

### 3 幼児教育アドバイザーについて

#### (1) アドバイザーの任用と委嘱

各幼児教育施設の園長等の推薦を受け、幼児教育推進協議会を経て、毎年数名のアドバイザーを選出している。1年目を養成期間として全5回の研修を実施し、2年目に依頼先への派遣を行っている。今年度は、2名が養成、3名が派遣として活動を行った。

#### (2) アドバイザーの主な役割

園内研修会における指導助言、保育者の幼児に関する個別相談、小学校への円滑な接続に係る相談の3つについて対応している。市内全ての幼児施設と小学校へ幼児教育アドバイザーの派遣について周知し、希望のあった園や学校に対して訪問を実施した。園の訪問へ指導主事が同行し、幼児教育アドバイザーと指導主事とで連携して助言を行っている。

### 4 成果と課題

#### (1) 成果

- ・1年間の養成期間を設け、幼児教育アドバイザーとしての役割や実際の園での助言の在り方について理解を深めることで、2年目の派遣で園のニーズに応じた助言へつながっている。
- ・園内研修会では、多面的な視点から読み取った子どもの姿、効果的な環境構成や援助、小学校へつながる資質・能力などについて協議が深められるとともに、園や保育者の保育に対する取組のよさが共有されることにより、保育への自信や意欲の高まりが見られる。
- ・各幼児教育施設の協力を得て取組を継続することにより、幼児教育アドバイザー養成を通じた人材育成につながっている。これまでに委嘱した幼児教育アドバイザーは26名にのぼる。アドバイザー経験者が各園の運営等を進めることで、保育の質の向上が図られている。

#### (2) 課題

- ・公立の園が減少している中、幼児教育アドバイザーの選任については、各園の理解や協力を得ながら後進の育成を進めていく必要がある。
- ・「架け橋期のカリキュラム」の開発と実施に向け、小学校へもさらに働きかけを行っていくことで円滑な幼小接続を進めていく。

# 釜石市における幼児教育アドバイザーの配置の経緯とその成果について

＜釜石市教育委員会＞

## 1 釜石市の現状と幼児教育の体制づくり

釜石市では「地域と人とのつながりの中でみんなが育つまち～健やかな成長を図る幼児教育の充実～」を掲げ、これまでも釜石市教育研究所において幼小の接続の在り方に関する研究に取り組んできている。また、令和4・5年の岩手県教育委員会幼児教育推進モデル指定研究事業をうけ、子どもに関わる市役所関係部署の職員、幼児施設の職員で推進チームを結成し、幼児教育の充実のため就学前施設職員への研修機会の提供や幼保小接続に向けた取組を行ってきた。

## 2 幼児教育アドバイザー配置の経緯

体制づくりを進めるとともに、園内研修の充実を目指した幼児教育アドバイザーの配置に取り組んだ。

各園における幼児教育アドバイザーの育成にあたり、下記のとおり計画を作成した。

- 1年目 指定園においてアドバイザーとなる職員を決定  
推進チームの委員として会議や園内研修会に参加
- 2年目 自園において園内研修会（公開）を実施 年2回  
幼児教育中核リーダー養成研修講座Ⅰ・Ⅱ受講
- 3年目 自園において園内研修会（公開）を実施 年2回  
幼児教育アドバイザー養成研修講座Ⅰ・Ⅱ受講

令和5年に設置要綱を制定し、職務や任期、条件等を定め、このことにかかる庶務はこども家庭課が担当することとした。指定を受けた職員が決められた研修を受講するための旅費は市で助成している。

## 3 幼児教育アドバイザーの実際の取組

現在、幼児教育アドバイザー2名（市職員）が活動しており、その内容は、釜石市幼児施設合同研修会や保育団体による研修会等の講師、園内研修会（公開）での助言等である。また、県の訪問支援事業に同行している。

園内においては、職員と共に保育を行い、子どもの育ちや環境について気軽に話し合える雰囲気作りや地域内小学校との保育・授業の参観を基にした職員交流による連携の推進に努めている。

## 4 成果と課題

釜石市では、アドバイザーの配置にかかわり幼児教育体制を整えてきたことで、研修会等を通し市内幼児施設間の横のつながりの深まりや職員の学ぶ意欲の高まりが感じられている。アドバイザー研修を受けた職員は中心となり、自園での保育の内容や環境の見直しを行っている。また、研究会のグループ協議においても、協議を進める役割を積極的に担っている。

今後、各園から幼児教育アドバイザーの研修を受けてもらうこととなっている。園内に限らず、市全体として幼児教育の質の向上にも努めていくために、幼児教育アドバイザー研修会を開催し、役割を確認したり連携を密にしたりしていくことが必要であると考えている。

## 4 幼保小の学びをつなぐ研修会

令和6年7月26日（金）13:00～16:45

### 1 目的

就学前教育施設及び各小学校の保育者及び管理職、教諭等を対象に、子どもの育ちや学びをつなぐという観点から、就学前教育施設と小学校におけるカリキュラム・マネジメント及び指導改善についての講義・協議をとおして、幼保小の円滑な接続を図る。

### 2 主催

いわて幼児教育センター

### 3 会場

県立生涯学習推進センター（花巻市北湯口2-82-13 TEL 0198-27-4555）

### 4 参加者

- (1) 就学前教育施設（幼稚園、こども園、保育所等）の管理者、施設長（園長・所長等）、職員
- (2) 小学校の校長、副校長、教員等
- (3) 市町村及び市町村教育委員会の就学前教育担当者等

国公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園	保育所	小学校	行政等	合計
13名	12名	49名	30名	36名	26名	166名

### 5 内容

- (1) 説明「幼児教育と小学校教育をつなぐカリキュラムの作成」  
説明：いわて幼児教育センター 主任指導主事 吉田 澄江
- (2) 講演「幼保小の架け橋プログラムを踏まえたカリキュラム・マネジメント」  
講師：國學院大學人間開発学部 子ども支援学科 教授 吉永 安里 氏
- (3) 実践発表「架け橋期のカリキュラム作成について」  
説明：一戸町教育委員会  
助言：いわて幼児教育センター 主任指導主事 吉田 澄江

### 6 当日の様子

#### (1) 説明の概要

幼児教育と小学校教育をつなぐカリキュラムの作成に当たり、大切にしたいことを確認した。

「子どもの学びが繋がっていくこと」「学びのエンジンを止めないこと」これらの目指すところは全ての子どものウェルビーイングを保障すること。令和4年3月に出された「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」を参考に、計画をどのように作るか、カリキュラムが機能するためのポイントは何かを資料を基に説明した。

#### (2) 講演の概要

遊びを通した学びの大切さについて、幼児教育の事例や小学校教育での事例を挙げて話された。その中で、特に強調していたことは、幼児教育で普段から行っている「一人ひとりの子どもたちの興味・関心に合わせて指導をしていくこと」についてである。幼保小の架け橋プログラムについて考えるときに、先生方は5歳と1年生のことだけを分かっているか、全体を理解することが大切。それは小学校教育全体と、乳幼児期の保育を含めた幼児教育において、子どもたちが、主体的・対話的で深い学びを行いながら、自分たちが何を学んでいるかの意味を感じることである。そして、その過程で、資質・能力を育み、伸ばしていくことが実現できることが重要であり、そのためには、一人ひとりの興味・関心に合わせて指導をしていくことが肝心という話をされた。



講師 吉永 安里 氏

主体性がなぜ大切だと言われるようになったのかについての話では、OECDの調査により乳幼児期の子どもたちの育ちは、大人になっても影響があることが認められたことや、ノーベル経済学賞を受賞したヘックマンの研究を引き合いにして、幼児期の質の高い教育・保育の大切さについて言及された。OECDでは、世界の経済力を上げていくために、経済活動そのものではなく、保育や教育に投資することの効果を示していること、幼児教育が「スターティング・ストロング」（人生の始まりは力強く）として大切にされていることを述べ、幼児教育では、主体性を発揮でき、自分たちの権利が保障される教育・保育を行っており、この主体性を大切にしたい幼児期からの教育・保育は、小学校以降の学力を保障することになり、ウェルビーイングの実現に向かうということで研究が進められていることを話された。次に話されたのは、幼児教育と小学校教育の接続過程で、どの国も苦労しているということ。どのようにつなげていくかについて、今後研究が必要であることが示された。

子どもの学びをつないでいくときのキーワードが、生徒エージェンシー（生徒が、自分の人生や周りの世界に対してよい方向に影響を与える能力や意志を持つこと）であること、つまりは主体性の大切さをOECDのラーニングコンパスの図を使って説明された。ウェルビーイングが実現するようにしていくために、生徒エージェンシーと、共同エージェンシーを発揮できる授業展開をしていくことが必要であると述べられた。

幼保小の接続にかかり、スタートカリキュラムにおいて大切にしたいこととして、物的環境、人的環境、指導計画の考え方が大切ということを強調された。

### (3) 実践発表の概要

令和5～6年度の県指定事業である「岩手県幼児教育推進モデル指定研究事業」に取り組んでいる一戸町教育委員会が発表を行った。

開発会議の設置については、試行錯誤しながら、構成員全員で立場を越えて話し合いを進め、園の活動と小学校の活動の違いを認識したり、たたき台を作ることで交流が盛んになったりしていったことが報告された。

幼保小研修の見直しについては、保育参観から保育参加へと変えたことが功を奏した話があった。体験をもとに気づきが生まれたこと、参加者が能動的に観察を行ったこと、管理職も参加するとさらに推進すること等が挙げられた。

アドバイザーの活用については、多くの成果があり、その中で特に保育教諭の意識が向上したことが挙げられた。課題については、保育教諭の個に応じた関わり方等が挙げられた。

小学校で、園との交流から教室環境を工夫した事例が紹介された。このことが子どもたちにとって新しい環境で安心して通学できることにつながったことが報告された。



一戸町教育委員会の実践発表者  
黄川田氏（左）後藤氏（右）



実践発表後の会場内での協議の様子

### (4) アンケート

- ・これまで「個別最適な学び」を意識しても、実際に学習内容をこぼさずに教えなければならないと、結局個を見ることができていなかったと自分を振り返りました。今年度、私は特別支援学級を担当しております。多学年にわたる子どもたちは、学年の発達段階ではなく、一人ひとりの発達段階に応じて指導することが大事だと考えて日々指導しています。1年生もおりますが、支援学級がその子たちの居場所となっていて伸び伸び過ごしている姿を見て、これからも一人ひとりに対応していきたいと思いました。（小学校教諭）
- ・小学校への引き継ぎ時に、「鉛筆の持ち方について、名札着用は自分でできるようにしてから入学してください」、というお話をされるのが度々あったが、そういうことではないと具体的にお話があり、こちらの思いを伝えて頂けたような嬉しい気持ちになりました。（保育園副園長）
- ・今後、本市が開発会議を行っていく上での推進の過程について、一戸町の実践から多くを学ぶことができた。子どもの姿や先生方の変容から、非常に有効であることが伝わった。また、講演からは、子どもの「やってみたい」という意欲を引き出す環境構成や授業の工夫、カリキュラムの組み方について学んだ。小学校の先生方が、「園が小学校に合わせるべき」という意識がまだまだある。小学校がもっと園の実践から学ぶ機会を作らなければと思った。（指導主事）

# 5 岩手県幼児教育研究協議会

令和6年8月9日（金）10：00～16：45

## 1 目的

幼児教育に関する諸課題について協議主題を掲げるとともに、研究協議等を深めるための協議の視点を設定し、協議の視点に基づく就学前教育施設の研究や取組等の成果や課題等について研究協議等を行うことにより、幼児教育の振興と充実を図る。

## 2 主催

文部科学省、岩手県、岩手県教育委員会（いわて幼児教育センター）

## 3 会場

県立生涯学習推進センター（花巻市北湯口2-82-13 TEL 0198-27-4555）

## 4 参加者

希望する国公立幼稚園等の教員及び保育士等

国公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園	保育所	小学校	行政・その他	合計
14名	23名	48名	29名	8名	12名	134名

## 5 内容

### (1) 説明

「令和6年度幼児教育研究協議会の協議主題と協議の視点について」

いわて幼児教育センター

主任指導主事 吉田 澄江

### (2) 講演

「架け橋期を見通した保育におけるカリキュラム・マネジメント」

講師：京都教育大学教育学部幼児教育科

教授 古賀 松香 氏

### (3) 研究協議

協議主題	発表者	助言者
幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について	① 奥州市立幼保連携型認定こども園あゆみ園 細川 理緒 主任保育教諭	いわて幼児教育センター 吉田 澄江 主任指導主事
	② 一関市立赤荻幼稚園 佐藤 優衣 主任教諭	
	③ ふたば認定こども園横川目こども園 八重樫 法子 主幹保育教諭	

## 6 令和6年度幼児教育研究協議会の協議主題について

<協議主題> 「幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について」

【協議の視点】

- ① 幼児教育施設間、幼児教育施設と小学校間における相互理解の促進
- ② 架け橋期のカリキュラムの開発・実施

## 7 当日の様子

### (1) 講演の概要

架け橋期をどのように見通して保育におけるカリキュラム・マネジメントを行うかということ

について、多岐にわたり事例を交えたご講演をいただいた。その中で、幼保小の連携・接続の具体的な話が今後の参考になるので、下記に講演内容から抜粋した。

#### 【幼保小の連携・接続における具体】

これからの時代を、子どもたちが生きやすくするためには、子どもが大人の顔を窺って「先生は何を求めているのかな。こんなことを言えばいいんだよね。」ということだけを考えることから脱却するために、子どもたちが、考える側にあることを自覚する。10年後20年後を見据えて、地域の保育・教育に関わる方々が、連帯協働していく教育共同体の時代をつくっていく。そのために大切なことは次のとおり。



- ①連携接続先の確認：どの幼児教育施設とどの小学校がつながっているのかを確認する。特に内容を繋いでいく連携先。子どもたちが小学校に入ることを楽しみにする姿を共に生み出す連携・接続を行う。連絡窓口を確認していく。ここにおいては行政が主導することも大切（京都市では行政が名簿を作った）。
- ②作っているものの共有：すでにあるものの共有。連携・接続関係にある園・学校の育てたい子ども像を知ることが大切。そのために、要覧や園だより・学校だより、年間行事予定表等を交換し共有することが大切。
- ③子どもの姿でつなげていく：連絡窓口を確認したのち、具体的な姿をつなげていく。交流事業が何となく終わる、お客さんで終わるということから、課題を見つけて、もう一歩進めてどうやったら子どもたちが楽しく学べるかを考える。
- ④事後の共有：事後に何を共有するかが大切。事前の計画以上に、一緒に見て考えたこと、やったことを共有し、「どの子がどこでどんな姿を見せて、そのどこに困り感があったのか、どこで目が輝いたのか、どうすれば新しいかかわりが生まれたのか」等を共有していくことがとても大切になる。
- ⑤文部科学省作成の資料によるイメージ作り：「幼児教育と小学校教育がつながるってどういうこと？（幼児教育及び小学校教育関係者向けの参考資料）」について触れ、文部科学省ホームページ掲載の動画を見てほしい。「遊びは学び。学びは遊び。」この学びのイメージを地域の先生方と共有してほしい。
- ⑥何を育てたいのかの共有：小学校区内の校・園で「育てたい子どもの姿」を共有していくこと。何を育てていくかの視点を共有することが大切。その際に、写真の活用や対象児を定めて見る等の手法を使って参観をする。「学びの主体は子ども」という視点で行うことが大切。それぞれの園・学校で取組んできたことは大切にして、これからの社会を生きていく子どもたちに何を育てていくか、そのために意味のあることをしていくことが大切である。

#### (2) 研究協議の様子

後半は三つの研究協議を行った。（詳細は16ページから21ページ）

#### (3) アンケート

- ・古賀先生のお話をお聞きできて本当に良かったです。幼児教育、そして小学校教育に携わる立場としてとても勉強になりました。幼稚園としては、あそこまで自分の問いに突き詰める子どもの姿を育てたい、と思った時に、あの子どもたちを小学校でより育てていくためには自分の授業を改善していかなければならないだろうな、と改めて感じました。（幼稚園）
- ・変わり続ける現代社会で、私たち保育者も学んで変わっていかなければならないと感じ、勉強になりました。小学校との関わりや連携がほとんど無い状況です。まずは小学校の先生方と顔を見て話をしてみたいと思いました。また、引き継ぎシートを書いて小学校と経験を共有する、というのが簡単にできてとても良いと思いました。（こども園）
- ・架け橋期において、園の先生だけでなく、小学校の先生も10の姿について、知っておく必要があると感じました。小学校では、1年生の担任だけが、スタートカリキュラムについて知っていて、他の先生はあまりわかってないこともあり、共通理解がなかなか図れていないと感じます。園の先生方とたくさん交流をして、お互いにこの時期に子どもたちは、どんな学びをしているか、知っていくことで、子どもたちの豊かな学びにつながると感じました。（小学校）

# 奥州市立幼保連携型認定こども園あゆみ園

1 **研究主題** 架け橋期を中心とした幼児教育と小学校教育との円滑な接続の在り方を探る  
～「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点に相互理解を図る～

2 **研究のねらい**

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点に相互理解を図ることで、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の在り方を探る。

3 **研究の内容**

(1) 主題についての共通理解

ア 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について

幼児教育では、「10の姿」を念頭に置きながら、小学校以降の生活や学習の基盤となる資質・能力を育成する。小学校教育では、「10の姿」を踏まえた指導を工夫することにより、幼児期に生まれた資質・能力を踏まえて、教育活動を実施する。

イ 相互理解を図るとは

幼児教育施設である本園と、接続する衣川小学校、及び衣里小学校とで、『幼児期に、子どもたちは遊びを通してどのような学びを重ねているのか』『幼児期の遊びを通した学びを踏まえて、子どもたちはどのように学びを発展させているのか』を視点に理解を深める。

※文科省：幼児教育と小学校教育がつながるってどういうこと？(幼児教育及び小学校教育関係者向けの参考資料)を踏まえて

(2) 実践研究

1 年次（今年度）：相互理解を図るために、以下の内容を実施する。

ア 通信や校報を交換し、子どもの育ちや園と小学校のつながりを読み取る。→事例1

イ 拡大園内研を実施し、小学校の教員に保育を参観してもらい、事後の話し合いにおいて、保育教諭等と小学校教員が共に「10の姿」を視点に、子どもの育ちを捉える。また、その姿が小学校教育のどんなところに繋がっているのかを探る。→事例2

ウ 1年生の授業を参観し「10の姿」を視点に、幼児教育とのつながりを探る。(11月に実施)

エ 園児と児童の交流時に、「10の姿」を考慮しながら、計画、実践、評価をする。(10月・11月に実施)

2 年次：既存のアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを見直し、架け橋期のカリキュラムを作成する。

4 **実践事例**

**事例1** 通信から互いの育ちを捉える。教師間の子どもの育ちの理解や幼小のつながりを捉えた事例

1 年長組のクラスだよりで子どもの経験、学びを小学校に発信する。

【クラスだより5月号より一部抜粋】

◎砂遊び

鉄製のシャベルを使ったことにより、砂が掘りやすく、いつもより深いところまで掘れました。友達の「ダムみたい」という吹きを聞き、「ダムだ、ダムを作ろう」ということになり、水の流れを考えながら、コース作りをしていました。「最初2人で作ったときは、小さかったけれど、後からみんなが来てくれて、大きくなった」と、みんなで作る楽しさを感じる言葉も聞かれました。

◎色水作り

4月から引き続き、色水遊びを楽しんでいます。「この花からはどんな色が出るのかな？」と試したり、ポットいっぱい色水を作ろうと目標を決め、友達と作ったりしています。作った色水は、「ワサビ」や「リンゴジュース」など、食べ物をイメージして楽しんでいます。

【小学校からの感想】

子どもの吹きから、遊びが発展している様子がよく分かりました。写真からも協力している様子が伝わってきました。活動からどのようなことを学び、どんな経験をしているのかが分かり、幼小連携のよい機会になっているのではないかと思います。

【学んでいること、経験していること】

- ・「ダム」というイメージや、「ポットいっぱい色水を作ろう」という目的をもって遊ぶ楽しさを感じている。
- ・水を汲む人、草花を集めてくる人、砂を掘る人など、自然と役割ができ、友達とつながりながら遊ぶ楽しさを感じている。

2 小学校の校報から、幼児期のどんな経験や学びが、小学校生活につながっているかを探った。

【校報：1・2年ふるさと遠足の記事から】

1年生は、うどん作り体験、アスパラガス収穫体験を行いました。うどん作りではねかせた粉を足で踏んだり、手でこねたり、綿棒で伸ばしたりする体験をしました。

【園でのどんな経験が繋がっているか】

- 粘土遊び、小麦粉粘土
- ・粘土や小麦粉粘土を、こねたりのぼしたりする体験、道具を使って遊ぶ体験 **感性**、**思考力**

《考察》

- ・小学校に子どもの育ちを理解してもらう手段として、クラスだよりの活用は有効であった。園児が遊びからどのような学びや経験をしているのかを発信したことで、小学校と子どもの姿を交流する機会となった。
- ・校報から、園生活でのどんな体験が小学校生活につながっているかを探ったことで、園生活の経験が小学校生活につながっていることが分かった。また、つながりをつかみ取る中で、幼児教育は、決して小学校教育の前倒しではなく、園での遊びで楽しさや満足感を十分に味わうことが、小学校教育で意欲的に学習に取り組むうえで必要であることが確かめられた。さらに、「知識及び技能の基礎」と「思考力、判断力、表現力等の基礎」を体験的に培っていくことが大切であることも確認することができた。

**事例2** 小学校の教諭と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点に、子どもの育ちを捉えた事例

6月に拡大園内研を行い、子どもの姿から、小学校教員を交え、視点①『「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点に、子どもにどのような力が育とうとしているか』、②『どのような環境構成や援助が、子どもの姿を引き出したのか』、『また他にどのような環境構成や援助があると「10の姿」につながるか』、③『育ちつつある姿が小学校教育のどのような場面につながるか』をもとに話し合った。

<p>(ア)、(イ) 樋と塩ビ管をつなげて水を流そうとする姿</p> <p>脚立に樋を紐で固定し、樋と塩ビ管をつなげて水を流そうとしているが、塩ビ管と樋に隙間ができ、水が隙間から流れていく。A児「水が流れちゃうね」B児「ここあいてるからじゃない?」と、水が流れる様子を確かめながら話している。T「ここ、どうしたらいいんだろう?」と言うと、B児は砂で固めることを提案し、A児は砂だと流れるのでは?と予想しながら試してみる。水で砂が流れ落ち、紐で止めていた塩ビ管がずれてしまう。</p>	<p>視点①</p>	<p>「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」</p>	<p>視点② ○環境構成 ●援助</p>	<p>視点③</p>
<p>(ウ)、(エ) 隙間を埋めようとガムテープで試す姿</p> <p>今度は、樋と塩ビ管をガムテープでとめてみることを考える。B児「ここに貼って」A児「ここ?」と聞き、最初はガムテープをそのまま貼ろうとするが、ガムテープをくるくると巻き始める。巻いたガムテープを隙間に入れ始めるのを見て、B児もやろうとするが、うまくガムテープが切れない。A児が切ったガムテープを渡し、B児がそれを丸めて隙間を埋めていく。しかし、なかなかガムテープを丸めたもので隙間は埋まらない。</p>	<p>(ア) 樋と塩ビ管をつなげようと身近な素材を使って試す姿</p> <p>(イ) 樋と塩ビ管に合わせて紐の長さを調整する姿</p>	<p>思考力 健康</p> <p>数量</p>	<p>○ガムテープ、紐、ビールケース、脚立などがあることで、子どもの自由な発想を引き出したり、それを使って試したりしている。</p> <p>○子どもたちがもっと試したり、工夫したりできるように、道具の置き場所を配慮したり、様々な素材や道具を用意したりしてもよかったのではないかと。</p> <p>●答えを言うのではなく、自分で考えられるような声掛けをしている。</p> <p>●子どもの新しい発想や取り組みを他の子どもに伝えて、視野を広げられるようにしている。</p>	<p>・砂や水の性質を学んでいることなどが、小学校の理科や生活科などの教科につながっている。</p> <p>・生活経験を重ねることが、小学校以降の生活や学習の素地となる。</p>
<p>(オ) 友達から刺激を受けて、考えたことを試す姿</p> <p>樋につながるかどうか様子を見に来ていたC児が、A児とB児の様子を見て、「俺、分かるよ!」と、樋と塩ビ管の側面に、長く布ガムテープを貼り、固定する。そして、塩ビ管がつながっている部分を上に向けたことで、水を塩ビ管の穴から溢れずに下まで流すことができた。保育者はC児の考えを認め、A児とB児に流れたことを知らせる。それを見て、A児「大丈夫そう」、B児は「私も流してみよう」と言って、水を流して楽しみ出した。</p>	<p>(ウ) 樋をつなげるときや、ガムテープを切るときに、役割ができたり、考えを言葉で伝えたりする姿</p> <p>(エ) 発想したことを次々とやってみようとする姿</p>	<p>協同 言葉</p> <p>思考力 健康 協同</p>	<p>●答えを言うのではなく、自分で考えられるような声掛けをしている。</p> <p>●子どもの新しい発想や取り組みを他の子どもに伝えて、視野を広げられるようにしている。</p>	
	<p>(オ) C児が友達から活動から刺激を受けて取り組む姿</p>	<p>思考力 協同</p>		

《考察》

- ・紐やガムテープ、脚立など、様々な用具や素材を準備したり、一緒に必要なものを考えたりしたことで、「樋と塩ビ管をつなげて水を流す」というイメージを試したり工夫したりしながら、粘り強く思考したり共同したりする姿につながった。
- ・子どもたちが自分で考えられるような声掛けと、試す姿を受容することで、発想したことを実践してみようとする意欲につながった。
- ・子どもの発想や取り組みを同じ場で遊んでいる子どもたちと共有したことで、友達から刺激を受けて取り組んだり、協力して取り組んだりする姿につながった。
- ・今回は生活経験から紐を用意したが、子どもたちがより試して遊ぶ姿を引き出すためには、選択肢が広がるように様々な素材や道具を用意することが必要であった。

5 成果

- ・通信は、子どもの育ちや幼小のつながりを捉えることができ、相互理解のための一つの手段として有効であった。
- ・保育参観後、小学校教員と保育教諭等で、「10の姿」につながる子どもの姿について話し合ったことで、遊びの中で教科につながることを学んでいることを確認できた。更に、子どもたちが、様々な発想を主体的に試し、実現するために工夫したりするなどの生活経験を重ねることが、学ぶことの楽しさや粘り強く取り組み、「学びの芽」(知識・技能や思考力等の基礎、学びに向かう力・人間性等)を育むことにつながることを再確認することができた。だからこそ、私たちは、幼児期にふさわしい生活をつくり、そこで適切な援助をしていくことが大切であると確認できた。

6 課題

- ・今度は、小学校の授業を参観し、幼児期の遊びを通した学びを踏まえて、子どもたちはどのように学びを進展させているのか、「10の姿」を視点として読み取っていくことで、さらなる相互理解を図る。
- ・今後も、話し合える関係を構築し、対話を大切にしながら、子どもの学びのさらなる理解に向けて協働して取り組んでいくことが重要である。これまで保育は参観してもらえたが、午後の話し合いには参加できないことが多かった。互いに多忙な業務の中で、負担軽減や時間の効率化を図りながら、効果的に取り組めるように、時期や時間なども考慮して取り組んでいく。

# 一関市立赤荻幼稚園

## 1 研究主題

一人一人の心の育ちをつなぐ幼小連携  
～ウェルビーイングの根っこを育てる幼児教育を考える～

## 2 研究のねらい

- (1) ウェルビーイングを保障する保育につながるための環境の構成や教師の援助について探る。
- (2) 幼児の育ちを10の姿を手掛かりに教師間で共有し、どのようなことが小学校以降の生活につながっていくのかを探る。

## 3 研究の内容

- (1) 文献の読み合わせをし、共通理解を図る。
- (2) 保育実践から幼児の関わりを読み取り、ウェルビーイングや10の姿を手掛かりに幼児の育ちを共有する。
- (3) (2) で見られた幼児の内面を支え、関わるきっかけとなった環境や教師の援助を振り返る
- (4) (2)、(3) で共有した幼児の育ちや教師の援助が小学校以降でどのようにつながっていくのかを考える。

## 4 実践事例

### 【事例1：4歳児公開研究保育】

令和6年7月9日（火）

昨日の遊びで絵本の花火ページを打ち上げる姿があった。今日は自分で花火をつくれるよう、丸形の画用紙やシャインテープを用意する。B児は製作コーナーにある画用紙やテープを選び、糊やはさみを使って花火を表現していく。テープの長さや貼る位置、色合いを考えながらつくっていく。また、すずらんテープは花火につけて打ちあがっていく煙を表現するなど考えながらつくる姿があったので見守った。完成すると⑩に教えにきたので、考えたことや工夫したことを認める言葉をかけた。

その後、B児、C児はホールの花火会場へ出掛ける。巧技台に登り、つくった花火を打ち上げるかのようにジャンプするD児の姿に興味をもちB児、C児、⑩も仲間に加わった。D児は隣にいた⑩に「せーの！」と言う。⑩がD児と同時にジャンプすると巧技台にいたB児、C児、E児にも伝わっていく。E児のアイデアで曲をかけることになった。⑩は曲をかけ、電気を消す。曲が始まると再び「せーの！」とD児の掛け声に合わせてジャンプする。ジャンプは揃ってもずれても楽しい様子。顔を合わせて笑い合い、動きは次第に大きくなる。思いや動きがつながっていく姿に⑩はお客さんに役を変え、花火に拍手を送った。

### 幼児の姿の共有

(㊦)ウェルビーイング、(㊩)10の姿

- ・材料を自分で探して試行錯誤する姿、物事に集中して取り組む姿。
- ・ジャンプをして友達と花火を表現する姿。

㊦物事への積極的な関わり、満足感、達成感

㊩自立心、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活との関わり、思考力の芽生え、豊かな感性と表現

### きっかけとなった教師の援助

- ㊦好きなもので遊べる環境（個数、興味）や遊びを十分に楽しめるような環境（時間、物、発展する関わり）で自分も友達も満たされ、試行錯誤する姿につながる。
- ㊦一人一人の動きや言葉を拾い、個々に合わせた教師の声掛けがあった。（受け止める、認める、共感する、友達とつなげる、役を変えるなど）

### 小学校以降とのつながり

㊦自分で予想したり工夫したりし、物と積極的に関わる姿や友達と楽しさを共有する姿につながっていく。

㊦学習に対する集中力、主体的に学ぶ力

㊩自立心、思考力の芽生え



《事例を通しての指導計画の振り返り》 下線部・・大切に育てていきたいと確認した箇所  
事例1（4歳児6期 6～9月）

経験内容	環境構成・教師の援助
<ul style="list-style-type: none"> <li>●いろいろな活動に興味をもち、友達と一緒に取り組んでみようとする。</li> <li>●教師や友達に自分の思いを言葉や動きなどで表現して伝えようとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<u>いろいろな遊びに自分なりの楽しさを見つけて取り組みながらも友達を身近に感じられるような環境</u>となるよう配慮する。</li> <li>●自分の思いを言葉や動きで表している姿を受け止め、<u>思いが伝わる嬉しさを感じられるようにする。</u></li> </ul>

【事例2：赤荻地区の園児、児童による交流】 幼保年長児、小学校3年、支援学級1年

令和6年7月4日（木） 「なかよくなるろうの会」  
ねらい 児童：年長園児を迎える準備を進め、交流する中で、優しい心が育つことを目指す。  
園児：小学校で小学生と交流し、新年度からの学校生活の希望をもつ。  
内容 自己紹介、じゃんけん列車、しっぽ取り

④ 小学校やお兄さんお姉さんに親しみの気持ちをもつことができた。園でも楽しんでいる内容であったので安心して参加していた。安心感が自ら主体的に活動に参加する姿につながった。



④ 児童側はお兄さん、お姉さんの意識をもち、思いやる気持ちが育った。幼児や児童はどんな子が入学してくるのか、友達になれるのかなど感じることができたと思う。

④ 何度か小学校に足を運ぶことで入学する時の抵抗感が少し和らぐと思う。小学生と触れ合うことで学校生活に対してワクワクした気持ちをもって入学してくればよいと思う。

《事例を通しての指導計画の振り返り》 下線部・・大切に育てていきたいと確認した箇所  
事例2（5歳児10期 6～9月）

経験内容	環境構成・教師の援助
<ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校への関心をもつ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<u>小学校の話題</u>をしたり、<u>交流活動に見通し</u>をもたせたりし、<u>期待がもてるようにする。</u></li> <li>●交流を通して、<u>様々な人との触れ合いが楽しい</u>と感じられるようにする。</li> </ul>

## 5 成果

- ・教育委員会や健康こども部と連携し、小学校や市内幼児教育施設と研究を進めることができ、参観や交流を通して、幼児の体験や経験、教師の援助について意見を交わすこともできた。
- ・10の姿は具体的な幼児の姿で話すことで理解が深まりやすく、幼児期は幼児なりの方法で学びに向かうことが大切であることを確認することができた。
- ・施設関係なく赤荻地区の全ての子どもたちが小学校と交流できた。地域で子どもを育てる意識を大切にしたい。

## 6 課題

- ・幼児期は遊びを通して様々に学んでいくことから幼稚園側が言語化し、小学校へ発信していく必要がある。指導内容の理解を深める為、幼児期の学びや育ちを踏まえたカリキュラムを作成し、子どもがその子らしく育っていくことで一人一人のウェルビーイングにつなげていきたい。

# ふたば認定こども園横川目こども園

- 1 研究主題 『幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について』
- 2 研究のねらい 架け橋期の「育ちを繋ぐ」ための連携の在り方を探る
- 3 研究の方法・内容

- (1) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10の姿)についての共通理解
  - ・公開保育にて実際の幼児の姿から探り、教職員交流の場で深める
  - ・子どもの姿を語り合う中から、学区として目指す子ども像を共有する
- (2) 架け橋期のカリキュラムの実践(4月～6月)
  - ・スタートカリキュラム参観・生活科に繋がる泥遊び公開保育
- (3) 保育の見直し
  - ・情報交流会での学びや気づきをもとに、日々の保育の見直しを行う



## 4 実践事例

### 【1】『10の姿を共有し、架け橋プログラムについて考えよう!』【公開保育を通じた幼保小連携】

従来の幼保小連携をさらに深めるために

令和5年11月

《公開保育と情報交流会》

- ・公開保育にて、10の姿を視点にしながら参観してもらう
- ・園児の姿や遊びが、小学校のどのような学びにつながるか協議する

令和5年12月  
令和6年1月

《両校校長と園長の三者協議で『目指す子ども像の共有』》

- ・架け橋期のカリキュラム作成のための、幼児児童の課題共有
- ・0歳から15歳までの『目指す子ども像』の共有、カリキュラム作成



全体協議の様子

“和賀地区の目指す子ども像”

【様々なことにチャレンジし、自己の世界をひろげ、  
豊かなかかわりができる子ども】

子どもの実態を踏まえ、校区として育んでいきたい力

A 自己肯定感 B 挑戦力 C コミュニケーション力 D 地域所属感

令和6年2月

《全体協議・令和6年度に向けて架け橋プログラムの内容確認》

- ・架け橋期のカリキュラム確認
- ・スタートカリキュラム作成のためのグループワーク

令和6年度の和賀地区架け橋プログラムの実践へ

### 【2】『スタートカリキュラムの実際を知ろう!』【4月の授業参観及び情報交流会：令和6年4月】

\* 4月の第3週から第4週にかけて2校の1年生の朝から1校時の時間を見学に行く。

スタートカリキュラム参観の際に共有したこと

- ・“入学前の経験を土台に”とは、10の姿を起点にした育ちであり、それをどう育て繋いでいくかが課題である。
- ・意欲をそのままに、自分で進めていこうと思える声掛けや、取組の工夫、難しさを感じる。
- ・B校校長先生：1年生の子ども姿から感じていること  
『“アクセル”(獲得的要素→自己発揮・安心感)と“ブレーキ”(協調的要素→社会性・協働的)について』日常生活の中で、アクセルを土台に次第にブレーキを用いながら“調和”“協調”を育むための指導指針を考え、保育・教育を進めていくこと。

### ～生活科に繋がる泥遊び公開保育へ向けての園内研修～

\*スタートカリキュラム参観を通して気付いたポイントを受け、公開保育へ向けて見直した内容

- ★泥遊びを通して育つ 10 の姿の共有(トラブルで折り合いをつける・試行錯誤する、自然への興味関心・自立心、自然への畏敬、思考力、協同性、規範意識、思いやり、言葉による伝え合い…等)
- ★環境設定について(年齢毎の砂場の使い方、未満児用砂場の確保・やりたいことの実現の為に、柔軟な発想で試行錯誤できる場の設定・動線の見直し、保育者のモデリング)
- ★子どもの育ちの共有(遊びこめない子へのアプローチ・年齢に応じた身辺自立)
- ★保育者間の連携について(隙間時間で遊びの共有、人数把握方法の見直し・柔軟な声掛け人員配置)

### 【3】『就学後に繋いでいきたい姿を共有しよう!』【公開保育を通した幼保小連携：令和6年6月】

朝 8:30～10:30 までの自由参観で、泥遊びを中心に、その他好きな遊びに夢中になっている子どもたちの姿を見ていただき、その後交流会を行う。

#### 園の保育者の振り返り

- ・様々な遊びを通して、自分たちのやりたいことの実現に全力で取り組む姿が見られる。
- ・友達とのかかわりでは、うまくいかないときに自分たちで折り合いをつけられるようになってきた。
- ・遊び込むことで満足感が得られ、気持ちの調整、友達とのやり取りがスムーズになってきている。
- ・身辺自立は年齢により、ねらいを持ち取り組んでいる。個に応じた身辺自立の促しと援助。

#### 小学校教員の感想

- ・異年齢のかかわりがある。(言葉のやり取り、助け合い、上下関係、グループ関係)
- ・生活科などに通じる遊びが点在している。(色水・だんごむし・水の流れなど)
- ・小学校の教員に興味があり、就学を意識していた。・規範意識の育ち(見えないルール、順番待ち)
- ・遊びの場の設定と工夫、援助のタイミングが参考になった。
- ・少々の危険を大目に見る寛大さ→つまずきを活かす保育・保育者が子供と一緒に遊ぶことが日常

#### 6月の小学校での児童の状況と10の姿から見る育ち(小学校教員から)

- ・自分たちのルール(文化)を創っていくことができるものだなと感じる。(社会性・協同性)
- ・興味、関心のあるものに対し、意欲的(健康な心と体)。学習も意欲的に進めていきたい。
- ・友だちとの関わりに関して、解決できない場合のみ仲裁に入っている。(自立心・道徳性)
- ・たて割り(異年齢)を楽しんでおり、6年生との交流もお互いに楽しそう。
- ・児童が少ない分、掃除箇所が多いが、休んだ子の分も知らない間に役割分担できている。
- ・学習の中でもこども園の経験を話している。(社会生活との関わり・言葉による伝え合い・思考力)
- ・子どもたちの意欲をどのように、45分の学びにシフトさせていくかが、私たちの課題である。

## 5 研究の成果と今後の課題

- ・実際に目の前の子どもたちの 10 の姿を小学校の先生と共有することで、園の保育者が気付かなかった子どもたちの育ちや興味関心を知るきっかけとなった。また、園内でも、保育者の援助がどうあるべきか、環境構成を改めて考え共有することができた。
- ・相互の具体的な子どもたちの姿を知ることで、園も小学校も、共に育てる意識が醸成された。
- ・幼児期の遊びや学びが小学校入学後にどのようにつながるのか見通しを持つことが出来た。また、保育と授業を相互に参観し情報交流会で思いの共有を繰り返してきたことで、幼児期に育ってきた姿や興味関心がスムーズに引き継がれる流れができつつある。教育の連続性・一貫性への足掛かりとしたい。
- ・今後の幼児児童交流会や、中学校までを見据えた育ちの共有のための研修を通し、充実した地域の連携へと発展させていきたい。また、取組の反省を踏まえ、架け橋期のカリキュラムを改訂しながら、継続していきたい。
- ・年度をまたいで研究する中で、一緒に学んだ小学校の先生方の異動があった場合に、繋いでいく難しさを感じる。園として架け橋期の学びを持続可能なものとしていくためにどうすべきか、考えていきたい。

## 6 岩手県保育技術研修会

令和6年11月8日（金）13:00～16:30

### 1 目的

就学前教育施設の指導的な立場にある中堅教員等を対象に、保育技術の専門的な講義や研究協議等を行い、保育者の指導力の向上を図り、もって就学前教育の振興、充実に資する。

### 2 主催

文部科学省、岩手県、岩手県教育委員会（いわて幼児教育センター）

### 3 会場

岩手県民情報交流センター（アイーナ）（盛岡市盛岡駅西通1-7-1 TEL 019-606-1717）

### 4 出席者

希望する国公立幼稚園等の教員及び保育士等

国公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園	保育所	合計
2名	4名	47名	45名	98名

### 5 内容

#### (1) 講義 「資質・能力を育む指導計画～架け橋期を見通して～」

講師：宮城学院女子大学教育学部 教育学科 教授 磯部 裕子 氏

#### (2) コース別研修

Aコース：「園内の特別支援教育の体制と関係機関との連携」

講師：岩手県教育委員会学校教育室特別支援教育担当 主任指導主事 竹田 友一郎

Bコース：「発達を意識した乳幼児保育の在り方」

講師：いわて幼児教育センター 幼児教育専門員 千葉 満佐子

Cコース：「子ども理解に基づく環境構成と教材研究」

講師：岩手県立総合教育センター 主任研修指導主事 高橋 文子

### 6 当日の様子

#### (1) 講演

##### ア 講演の概要

コロナや震災を経て、保育の中で何が本当に大切なのが見えてきた。やっていることを一つ一つ見直し、意味があるのかということ立ち止まり考えた。その結果、これでいい、これがいい、と確認していくなかで、子どもたちの底力を見た。子どもたちは力を持っている。この力をどうするのか、考えることが私たちの使命。

社会が変われば、保育も見直して行くことが必要。今はVUCAやSociety5.0の時代。時代に合わせて、どのような力を身に付けさせる必要があるのかを考える。その際に「OECD学びの羅針盤2030」から、①新たな価値を創造する力。②対立やジレンマに対処する力。

③責任ある行動をとる力。これらのことが挙げられている。これらの力を、子どもたちが、羅針盤をもって進んでいく。つまりは子どもが主体性をもつことであり、指示待ちではなく主体的に進むことが大切。この際に、先生は何をするのか。一緒に子どもの学びを支えたり、一緒に考えたり共有したりする。ここで大人も含めての主体性ということで共主体性ということが言われている。

これらのOECDが提唱していることは、以前から日本でも幼児教育において育みたい資質・能力について示していることである。この力を、遊びを通して身につけるのだが、その質を問う。遊びというのは、楽しくて自由で自分でやりたいことができるものが遊び。それなのに、先生方はあれこれと言っていないか。遊びを通しての総合的な指導。ここで言っていることは、つまりは主体的な遊びのこと。ここで大切なことは、その自由に遊ぶ主体的な遊びの実践が、ど



講師 磯部 裕子 氏

ういう意味があるのかを語るができるかということ。ここを説明する責任が私たちにある。  
イ アンケート

- ・行事の練習を進める中で、本当に園児はやりたいと思っている？と考えさせられた講義でした。子どもが主体的な保育というのをよく耳にしますが、保育者だけの思いでは園児は育たないと実感しました。（こども園）
- ・子どもが自由に1日遊び、過ごす園の保育を、小学校に行っても大丈夫？と言われることに関して、まさにそうであった。説明することが大事で、伝えきれない園もまた問題、という話から、今後しっかりと何を遊びの中から学んで、何がどう育っているのかという所を、伝わるように伝えられるようにしていきたい。（保育所）

## (2) Aコース

### ア 概要

個別の指導計画を作成し、一人ひとりに応じた支援を行うこと、園内支援体制と関係機関との連携が大切である。職員の共通理解を図るために、「園長・特別支援教育コーディネーター・園内委員会」の三つの役割の重要性について具体を交えて話した。関係機関との連携では、保護者との信頼関係を構築しながら進めることの重要性を確認した。



講師 竹田 友一郎 氏

### イ アンケート

- ・支援が必要な子どもに対しては職員間の共通理解や協働と継続がポイントとなり一人の子どもを、みんなで育てていくことが大切であり、その体制や組織のあり方も重要ということを確認できた。（保育所）

## (3) Bコース

### ア 概要

保育所の役割や非認知能力を育むための源が愛着であることを踏まえ、0歳から2歳児の発達の具体例を挙げながら、その年齢ごとに子どもたちを尊重することが重要であることを確認した。保育者が子どもの能力を信じ、子どもが育つ手助けをしていく大切さを共有することができた。



講師 千葉 満佐子 氏

### イ アンケート

- ・乳幼児期の過ごし方、のびのびと自己発揮できるようになるためにはどんな保育実践をする必要があるかを考えていく。子どもにとって安心の土台になるのは、「思いをわかってくれる人」である。一人ひとりの心地よさを優先して保育を進めていきたい。（保育所）

## (4) Cコース

### ア 概要

主体的・対話的で深い学びが実現しているときはどんな保育の時かということと一緒に考えた。計画的な環境の構成の下、環境を通して行う教育を進めている。その際に、体験の多様性と関連性が大切であることを3要領・指針の文言から確認した。また、共感的理解が必要であり、その方法の一つとして子どもを見る際の「解像度」を上げることについて言及した。環境構成の意味、環境を構成する視点、教師の役割などの説明と、近くの方々との協議をとおして、これからの自分の保育について考える機会となった。



講師 高橋 文子 氏

### イ アンケート

- ・グループ協議から、同じ場面を見ていてもその子にとってどのような意味があるのか捉え方に違いがあった。他の先生方の見方を知ることで、その子の学びや教材、その環境の意味について捉えが広がり、色々な可能性を考えられるようになるのではないかと感じた。楽しみながら教材研究していくことが、教師自身の引き出しを増やし、子どもの願いや思いに寄り添えることにつながると学んだ。自分自身の見方や引き出しを広げられるように、努めたい。（幼稚園）

# 7 岩手県幼児教育フォーラム

令和6年12月19日(木) 13:00~17:15

## 1 目的

本県における就学前教育の振興は、保育者の主体的な学びと幼稚園、認定こども園、保育所等の施設類型を超えて互いに学び、高め合う研修の充実により、その質の向上を図ることとしている。

本フォーラムは、就学前教育の質の向上に向けた取組を共有し、就学前教育を語り合うことにより、就学前教育推進の機運を醸成するものである。

## 2 主催

岩手県、いわて幼児教育センター

## 3 会場

トーサイクラシックホール岩手(岩手県民会館)中ホール(盛岡市内丸13-1 TEL 019-624-1171)

## 4 出席者

県内の幼稚園、認定こども園、保育所、小中学校、高等学校及び特別支援学校の職員等  
県内外の幼児教育関係者等

国公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園	保育所	小学校	中学校	大学	行政等	合計
6名	7名	29名	35名	12名	1名	4名	41名	155名

## 5 内容

### (1) 基調講演 「非認知能力を育てる」

講師：ALL HEROs 合同会社(元岡山大学 准教授) 中山 芳一 氏

### (2) パネルディスカッション

「非認知能力の育成～架け橋期のカリキュラム実践で見えてきたこと～」

コーディネーター いわて幼児教育センター 主任指導主事 吉田 澄江 氏

パネリスト 一戸町立いちのへじょうもの里こども園 副園長 高田 美穂 氏

一戸町福祉部健康子ども課 副主幹兼幼児教育アドバイザー 後藤 育子 氏

一戸町教育委員会 指導主事 黄川田 健 氏

講評 ALL HEROs 合同会社(元岡山大学 准教授) 中山 芳一 氏

## 6 当日の様子

### (1) 講演の概要

#### ①非認知能力とは

認知能力(客観的な数値で評価・測定できる能力の総称。いわゆる「見える学力」と、非認知能力(客観的な数値で評価・測定できない能力の総称。いわゆる「見えない学力」)。

#### ②非認知能力を伸ばすためには ～基本的な考え方について～

人格は気質と性格と行動によって形成されている。気質は生まれ持ったものである。1年生担任は、幼児教育施設に行って、どんな気質だったかを把握することが、子どもたちの安心につながる。

働きかけたいところは価値観・信念・意識・習慣のところ。ここに対して押し付けではなく意識付けをしていくことが大切。「その気にさせる」ことが必須。

#### ③非認知能力を伸ばすためには ～直接的な意識付け～

直接的な意識付けは大切。ほめる又は注意するというもの。見取ってフィードバック。「ロサダ比」でポジティブな言葉がけを3とするなら、ネガティブな言葉がけは1の比で行うことがよい。意識付けの中で大切なことは、プロセス。一人の子が、自分と向き合おうとしているところ、自分を高めようとしているところ、他者とつながろうとしているところを「見えにくいプロセスを見取るレンズ」で見ようとする、つまり非認知能力に価値を置けば、子どもたちは自らその力を伸ばそうとする。

見取りの3つの構成「気付く・読み解く・意味付ける」。専門性はセンスではなく訓練で高められる。察しの悪い方には、「予測」をアドバイスする。子どもたちの行動で、当たり前に行っている



基調講演

中山 芳一 氏

るようなことにこそ、気付いていく。そして気付き、読み解き、意味付けていくとよい。その際、読み解くときには、多面的な読み解きが大事。このことを先生方と共有する際の言葉として「かもしれない」で話すより多面的な意味付けになっていく。意味付けする際のポイントとしては、リフレーミング。ポジティブな言葉に変換して、さらに即時的フィードバックと適時的フィードバックを使い分けるとよい。

#### ④非認知能力を伸ばすためには ～間接的な意識付け～

環境構成。日常の生活や遊び、行事の体験から、望ましい行動までのところで、体験から経験、経験から学びに変えていくことを行う時、仕掛けとして、間接的な意識付けを行う。この間接的な仕掛けとして、幼児教育では日常的に行っている環境構成を整えていく。

### (2) パネルディスカッションの概要

#### ①発表

県の幼児教育推進モデル地区指定二年目である一戸町の研究発表を基に、コーディネーターが取り組む過程での本音を引き出しながら取組における成果と課題を整理した。

##### ○成果（子どもたち）

- ・子どもの発言の変化「やってみたい！」という言葉がよく出るようになった。
- ・活動や体験を通しての思考力・判断力・表現力の深まり等

##### ○成果（大人の変化）

- ・保育、授業参観を経て開発会議の有用性
- ・開発会議の定期開催による意識の高まり
- ・架け橋期のカリキュラム作成による保育に変化
- ・体験的研修による小学校教員の学びの深まり
- ・幼児教育アドバイザーの活用で先生方の意識向上
- ・家庭や地域の理解

##### ○課題

- ・小学校2年生以降への円滑な接続
- ・体験的研修の一層の充実化

#### ②講評

資質・能力の三つの柱の図を使い、認知能力と非認知能力を一体的に育成していくことが大切である。「架け橋」はつなぐもの。「ひと」「場」「活動」をつないでいる研究であった。思いがある研究であった。思いを言葉にすると「10の姿」。この「10の姿」を非認知能力の3つの力「自分を高める力・自分と向き合う力・他者とつながる力」に分けてみることもよい。

### (3) アンケート

- ・今回のフォーラムでは、非認知能力を育てるにあたり、非認知能力をどのように捉えたらよいかという土台の部分から、小学校教諭としてどのように児童と関わるとよいかという指導の部分まで、具体的に理解することができました。中山先生の講演の中で、「（教職員の）専門性は見取りのプロセスにある」「解像度をあげる」という言葉が特に印象に残りました。児童の非認知能力を育むために、まずは教職員が子どもの多様なよさや育ちを詳細に捉えていくことが重要であると感じました。また、目指す教育目標の解像度を上げることにより、目指す子ども像も具体化されていくことが分かりました。架け橋期に関わる全ての大人が、この子ども像の解像度をあげていくことで、幼児期や小学校以降の教育において大切にしたいことが明確になるのではないかと思います。（幼稚園）
- ・一戸町のカリキュラムづくりの次のステップの取組の発表は、次の取組のイメージとして大変参考になりました。環境構成を大切にしたい1年生の実践や子どもの思いを大切にしたい園の活動、交流等を市の取組にも取り入れていきたい。（指導主事）
- ・非認知能力を育むことをテーマにしたフォーラムで、基調講演の内容を踏まえ、パネルディスカッション、交流へとつながりのある内容であった。幼児教育では当たり前のように大切にされてきた非認知能力であるが、それを可視化できずにいたことが、保護者や他校種への共有になかなか至らなかったのではないかと思います。幼児教育では、日常、大事にされている子どもも主体、一人ひとりを大切にしながらも、一人ひとりの成長を促して、学びに向かう力人間性等としての非認知能力を育んできた。そのための教師の援助や環境構成はどうあるべきなのか、日々、悩みながら考えてきたが、中山先生から、新たな評価の視点を頂いたので、それを糧にして学びを深め、質の高い教育を目指していきたい。（小学校）



登壇者（左から）  
黄川田氏 後藤氏 高田氏



会場での協議の様子

## Ⅱ 幼児教育の充実のために

# 1 令和6年度学校教育指導指針

「学校教育指導指針」は、県の教育施策や指標といった教育実践を進めるうえで押さえておきたい広い視点と、教育活動や各教科等の指導上の重点といった、実際の授業等の充実に向けて自身の授業力等を見つめ直すポイントが示されています。

本指針は、学校や先生方自身の教育実践を見つめ直し、改善の方向性を定めて、子どもたちの望ましい成長に向けて取り組むことができるよう、県内小・中学校全職員に配付されているものです。

令和6年度

## 学校教育指導指針

(幼稚園等・小学校・中学校・義務教育学校)

すべての子どもたちと  
学校の~~ウエルビーイング~~の  
実現をめざして



岩手県教育委員会



### 共通事項として取り組む内容

## 2 確かな学力の育成



## 2 本県の就学前教育推進の方向性

### (1) 国の幼児教育の推進体制

平成29年3月の幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂、保育所保育指針の改定では、教育内容面において、より一層の整合性が図られました。また、子ども・子育て支援法に基づく令和元年度からの幼児教育・保育の無償化により、幼児期の教育・保育の量と質の問題がクローズアップされているところです。さらに、中央教育審議会においては、「幼児教育スタートプラン」の具体化を目指し、「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」が設置され、令和4年3月に文部科学省から「幼保小の架け橋プログラム（初版）」が示されました。令和5年4月にはこども家庭庁が設立されました。「こどもまんなか社会」の実現に向けて、幼児期までの子どもの健やかな成長のための環境づくりや、家庭における子育て支援等に関する基本的な政策を推進しています。

### (2) 本県の現状と課題

就学前教育・保育の充実のため、保育者は自身のキャリア・ライフステージに応じ、常に学び続ける姿勢が重要です。研修に焦点を当てると、法定研修としての位置付けとして確実に伝えたい内容や、研修者のニーズの多様性に配慮する必要があります。また、就学前教育施設（幼稚園、保育所、認定こども園等）の行政窓口の違いにより、通知、連絡、相談の流れ、研修の在り方等が異なっていることなどから、一体的に就学前教育における質の向上を図ることが必要であると捉えています。

本県では、令和4年4月に「いわて幼児教育センター」を設置しました。就学前教育に関わる各関係団体及び各関係部局等の代表者による「岩手県幼児教育推進連携会議（以下「連携会議」という）」を開催しています。

### (3) 本県の就学前教育施設における質の向上のために

連携会議では、本県の就学前教育の質の向上のため、いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン（2023～2026）、いわて子どもプラン（2020～2024）及び岩手県教育振興計画（2019～2023）に基づき、就学前教育推進体制の構築を図っています。

本会議では、具体的な教育・保育の在り方も含めた「いわて就学前教育振興プログラム」を令和5年3月に策定しました。広く周知を図るとともに、令和5年度からの研修等にも活用しています。

令和6年3月には、「いわて幼児教育センター」リーフレットを各関係機関等に配付し、一層の周知と活用を図っています。

- ・検索 → [いわて幼児教育センター リーフレット](#)
- ・岩手県 HP → [トップページ](#) > [教育・文化](#) > [教育](#) > [学校教育](#) > [幼児教育](#) → [このページにあります](#)



「就学前教育振興プログラム」では、「いきいき生きる いわての子 ～手と手をつないでみんな幸せ～」の実現を目指し、就学前教育推進の重点とその具体事例を示しています。幼稚園教育要領等に示される「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、就学前教育において「大切にしたい子どもの姿」を五つにまとめ、これを県内の教育・保育に携わる者同士で共有し、具現化されていくことを期待しています。

大切にしたい子どもの姿  
～就学前（0～5歳児）の  
全ての子どもにおいて～

- ① 安心してのびのび自己発揮する子
- ② やりたいことを見つけて夢中で遊ぶ子
- ③ 感じたことや考えたことを自分なりに表現する子
- ④ 自分や友達を大切にする子
- ⑤ 身近な自然や地域社会に親しみ関わろうとする子

また、就学前教育施設の類型や公立私立を越えて本県の保育者の資質向上を図るため、「岩手県保育者のための学びのらしんばん」を策定しました（令和5年3月）。保育者のキャリア・ライフステージごとに、保護者として目指したい姿のイメージがもてるようにし、保育者自身の成長の方向性を示す構成となっています。また、それぞれのキャリアステージごとにどのような研修が必要かを見通すことができ、研修計画の作成に活用できるものとなっています。

この活用に向け、「岩手県保育者のための学びのらしんばん活用ガイド」及び「いわての保育者 学びのアクションシート」を令和6年3月に作成し、県内全保育者に配付しました。

・検索	→	<b>いわて幼児教育センター アクションシート</b>
・岩手県 HP	→	トップページ > 教育・文化 > 教育 > 学校教育 > 幼児教育 → <b>このページにあります</b>



「いわて幼児教育センター」の具体的な機能については、下記の図に示すとおりです。連携会議及び各関係機関との連携・協働により、県全体の就学前教育の推進体制を構築し、「研修」「訪問支援」「調査研究・情報共有」三つの機能を生かした就学前教育の質の向上を図ります。

三つの機能のうちの「研修」については、I（2～25 ページ）に示したとおりです。また、「訪問支援」については、31 ページに示します。

「調査研究・情報共有」の取組の中で、県では、平成30年度から「岩手県教育委員会幼児教育推進モデル指定研究事業」を立ち上げ、各市町村における幼児教育推進体制の構築を推進しています。これは、当該市町村教育委員会をモデル地区として2年間指定し、当該市町村における就学前教育の一体的な推進とその質の向上を目指すものです。

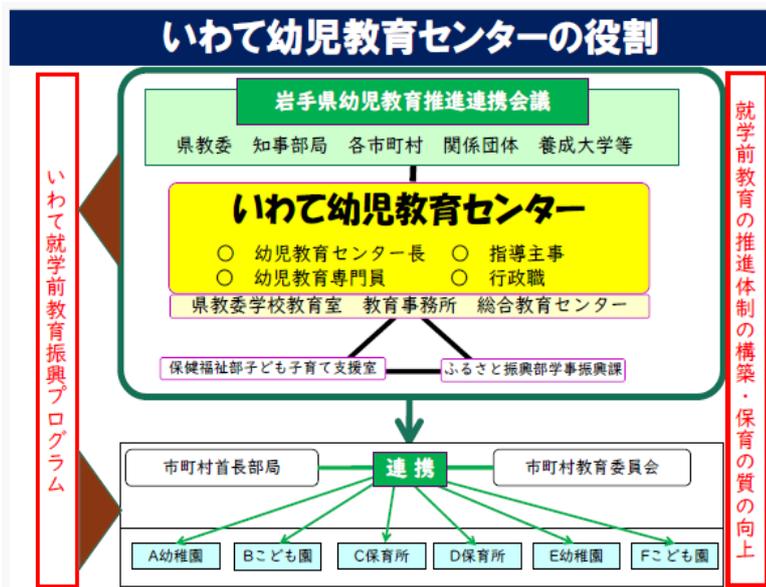
①令和5年度～令和6年度 一戸町教育委員会

推進テーマ： 幼保小の学びの連続性を意識した資質・能力の育成のため、カリキュラム開発会議の在り方や、架け橋期のカリキュラム等の開発と実践および分析を行う。

②令和6年度～令和7年度 宮古市教育委員会

推進テーマ： 幼保小の架け橋プログラムの実施に係る保健・福祉等の専門職との効果的な連携モデル地区における保健・福祉等の専門職と教育委員会の連携

※取組内容は、32～35 ページを御覧ください。



<p><b>【研修】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆幼稚園教諭・保育士等に対する就学前教育・保育に関する研修の把握・調整及び研修機会の拡充</li> <li>◆就学前教育及び保育の一体的な研修内容の充実</li> <li>◆幼児教育と小学校教育の円滑な接続に資する研修の充実</li> </ul>
<p><b>【訪問支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆幼児教育アドバイザーの市町村への配置促進（市町村の要請による就学前教育施設への訪問）</li> <li>◆市町村幼児教育アドバイザーの養成</li> </ul>
<p><b>【調査研究・情報共有】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆幼稚園、保育所、認定こども園の連携や小学校との円滑な接続に資する調査研究・情報共有</li> <li>◆幼稚園、保育所、認定こども園の各園における教育実践について、好事例の収集と情報の共有</li> </ul>

また、県内就学前教育施設との情報共有として、いわて幼児教育センター通信「こどもが まんなかいわてのWAっこ」を発行しています。これは、訪問支援事業で訪問した園の取組の工夫や、ワンポイントアドバイスなどを広く発信し、県全体の保育の質の向上の一助とするものです。

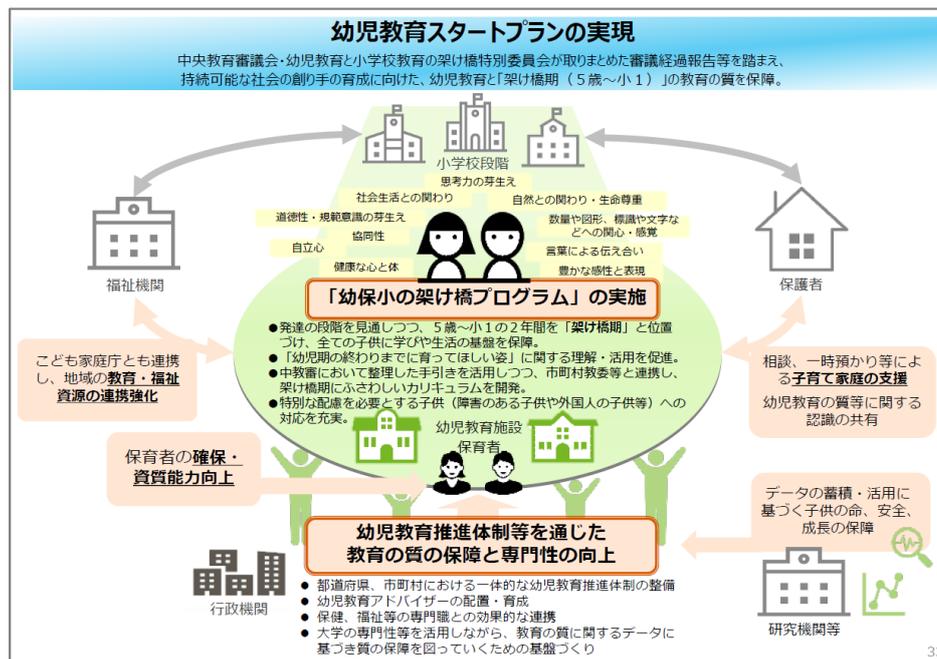


・検索	→	<b>いわて幼児教育センター通信</b>
・岩手県 HP	→	トップページ > 教育・文化 > 教育 > 学校教育 > 幼児教育
	→	このページにあります

#### (4) 幼保小の円滑な接続のために

県の就学前教育の振興に関する課題として、幼保小の円滑な接続が挙げられます。0歳から18歳までの一貫した資質・能力の育成において、就学前教育施設では、乳幼児期の発達に応じて、環境を通して子どもの生きる力の基礎を培います。その中で、就学前教育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し「創造的な思考や主体的な生活態度の基礎」を培うことが求められます。小学校では、小学校学習指導要領に示される「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること」が求められます。県では、子どもの学びの連続性を保障するため、就学前教育及び小学校教育の質の向上と円滑な幼保小接続を目指し、いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプランの指標の項目に『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』をもとに幼児児童の姿を共有し、授業に生かしている小学校の割合」を位置付けています。

架け橋期（5歳～小1）の教育については、国においても（1）に示した「幼児教育スタートプラン」の中で「幼保小の架け橋プログラム」の実施として施策を推し進めているところです。このプログラムのねらいの一つである架け橋期のカリキュラム開発に当たっては、各市町村において架け橋期のカリキュラム開発会議を構成し、各園・小学校における教育課程編成・指導計画作成の前提となる架け橋期のカリキュラムの開発、架け橋期のカリキュラム実施に必要な研修、教材としての環境の活用等の開発が求められています。



### 3 幼児教育専門員訪問支援事業

いわて幼児教育センターでは、現場のニーズにきめ細やかに応じるために「幼児教育専門員訪問支援事業」を行っています。園を離れて外部研修に参加することが難しいが、保育の質の向上のために学ぶ機会が欲しい、子どもの発達を促す環境構成や関わりはこれでよいのか不安、といった様々な保育現場の声に応えるために、就学前教育施設勤務経験のある2名の幼児教育専門員が、施設類型、公立私立の区別なく訪問し、保育参観、園内研修、相談等を行う支援事業です。また、地域の幼児教育アドバイザーに同行するなど、アドバイザーが学ぶ機会も提供しています。

《令和6年度の実施状況》

○訪問の期間：令和6年5月から令和7年3月中旬（平日9時から17時の間）

○申込み方法等：年2回（前期・後期）、市町村訪問支援窓口担当課を通じ募集

○申込み状況（令和7年3月現在）

国公立幼稚園	4	私立保育所	23
私立幼稚園	6	地域型保育施設等	5
公立認定こども園	9	各種団体	0
私立認定こども園	38	市町村アドバイザー	1
公立保育所	24	計	<b>110</b>

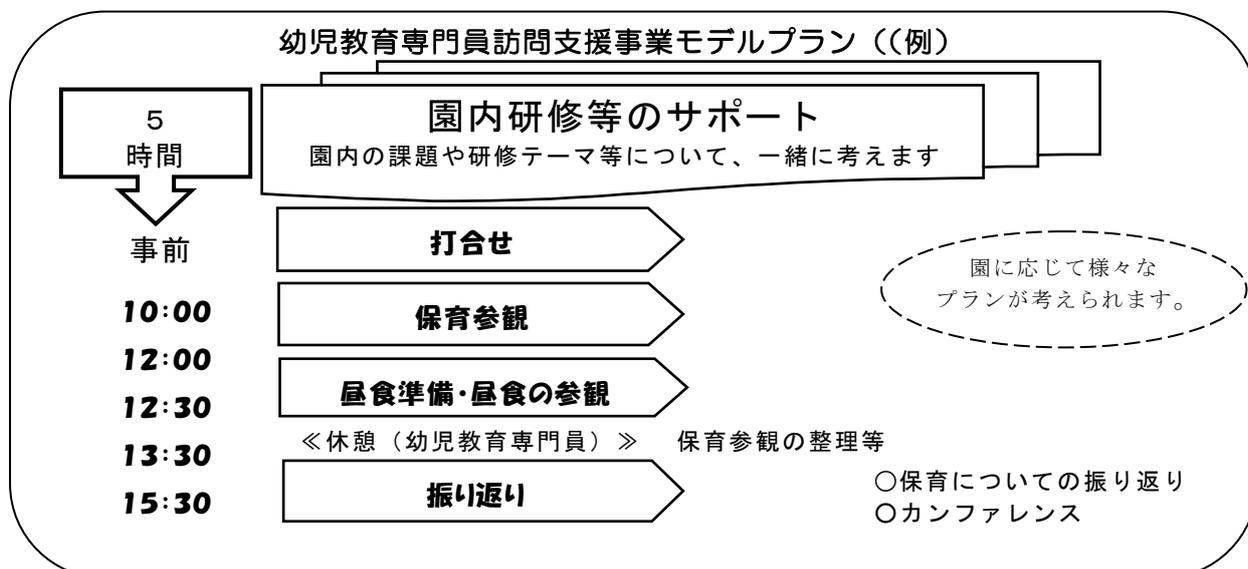
○訪問園のアンケートから

#### 【園長等】

- ・様々な研修を受けたり自分なりに学んだりしても考え方の偏りが出てくると感じていた。訪問支援で保育参観後に、思ったことを話してもらい、自分や職員とは違った見方・考え方で指導をしていただけたことがとてもよかった。新しい気付きが生まれ、その後の保育において、職員の意欲が増していると感じた。（保育園長）

#### 【保育者】

- ・カンファレンスにおいて、「動線を考えながら遊びの環境構成を工夫すること」についてお話をいただいた。この話題で遊び込む姿についてや保育士同士の活発な情報交換につながったことがとても楽しかった。またトライ&エラーの話が印象的だった。子どもたちも先生方も失敗を繰り返しながら試し、挑戦することが大切であり、先回りしすぎないで見守る心の余裕が必要であるとの話は心にしみた。（主任保育士）



## 4 岩手県幼児教育推進モデル指定研究事業

令和5～6年度指定 一戸町教育委員会

### 1 推進テーマ

幼保小の学びの連続性を意識した資質・能力の育成のため、架け橋期のカリキュラムの実践及び分析を行う。また、「社会に開かれたカリキュラム」による、保護者や地域住民の乳幼児期及び架け橋期の教育への理解啓発を図る。

### 2 本年度の重点課題

- (1) 開発会議によるモデル地区の架け橋カリキュラム活用実践状況の把握
- (2) 研究指定施設等による架け橋期のカリキュラムの活用実践と分析・検証
- (3) 研究指定施設等における異校種（保育施設・小学校）間の体験的研修の実施
- (4) モデル地区における「社会に開かれたカリキュラム」の検討・普及

### 3 推進体制



### 4 取組

#### (1) 事業計画

(県教委：岩手県教育委員会学校教育室、幼セ：いわて幼児教育センター、総セ：岩手県立総合教育センター、北教事：県北教育事務所、町教委：一戸町教育委員会)

時期	事業内容	推進体制
3月26日(火)	幼保小連携研修会	
4月	小学校におけるスタートカリキュラムの工夫	
6月7日(金)	第1回連絡協議会	県教委、幼セ、総セ、北教事、町教委、福祉部、指定園、指定校

7月26日(金)	幼保小の学びをつなぐ研修会	開発チーム
7月～8月	幼保小連携研修会	研修者、開発チーム
8月6日(火)	第1回開発会議	開発チーム
8月8日(木)	第1回推進会議	推進チーム
8月9日(金)	幼児教育研究協議会	開発チーム
12月中旬	各家庭、地域への周知と理解啓発	チラシ
12月19日(木)	幼児教育フォーラム	開発チーム
12月24日(火)	幼保小連携研修会	町内小学校教員希望参加
12月～1月	幼保小連携研修会	研修者、開発チーム
2月7日(金)	岩手県教育研究発表会での実践発表	開発チーム
2月10日(月)	第2回連絡協議会	県教委、幼セ、総セ、北教事、町教委、福祉部、指定園、指定校
2月12日(水)	第2回開発会議	開発チーム
2月中旬	各家庭、地域への周知と理解啓発	チラシ
3月7日(金)	第2回推進会議	推進チーム
3月11日(火)	第3回開発会議	開発チーム
3月27日(木)	幼保小研修会	町内園・小学校教員参加

(2) 研究指定施設等における異校種（保育施設・小学校）間の体験的研修の実施

研究指定小学校から連携保育施設へ教員を派遣し、保育体験研修を実施した。なお、保育の前に当町幼児教育アドバイザーより保育における留意点を参加者へ説明し、環境構成の工夫や保育者の関わり方の工夫についての理解を図った。

5 成果

- (1) 架け橋期のカリキュラムを実施する中で幼保小の交流の機会が増し、子どもの活動や体験に広がり生まれ、思考力・判断力・表現力が深まった。



幼保小連携の様子



保育体験研修の様子

- (2) 開発会議を実施し、架け橋期のカリキュラムの実施状況を分析・検証することで保育士や教師が環境構成の工夫と子どもへの関わり方の工夫について、具体的な方策を考えることができた。
- (3) 保護者向けのチラシを発信することで、幼児教育に対する家庭や地域への理解啓発につながった。

6 課題

- (1) 小学校第2学年以降への系統的な指導・支援の在り方を検討していく必要がある。
- (2) 体験的研修の一層の充実を図る必要がある。

7 次年度の取組

- (1) 架け橋期のカリキュラムについて、小学校第2学年以降への指導・支援の具体化
- (2) 体験的研修の工夫と充実化
- (3) 家庭や地域への継続的な情報発信

## 令和6～7年度指定 宮古市教育委員会

### 1 推進テーマ

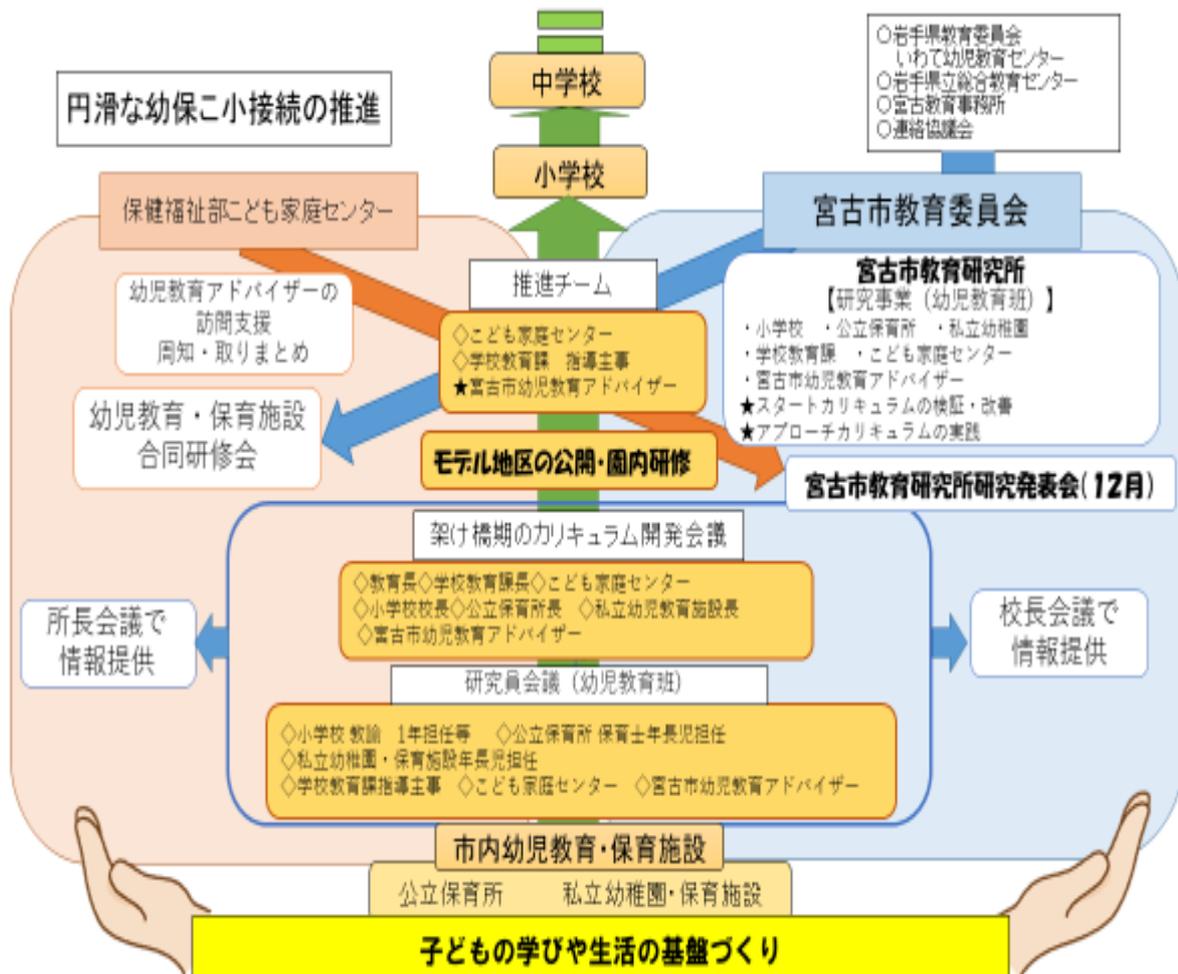
幼保小の協働による子どもの学びと生活の基盤づくり

～宮古市架け橋プログラムの開発・実践とこども家庭センターとの連携をとおして～

### 2 本年度の重点課題

- (1) 「架け橋期のカリキュラム」の作成
- (2) こども家庭センターとの連携
- (3) 就学相談の充実
- (4) 市幼児教育アドバイザーの育成

### 3 推進体制



### 4 取組

#### (1) 「架け橋期のカリキュラム」の作成

- ・架け橋期のカリキュラム開発会議の実施

宮古市の子どもの実態について語るところからはじめ、目指す子どもの姿を共有した。幼児期に育ててほしい姿（いわゆる10の姿）の中から、実践を交流する際の視点とするものについて話し合った。参加者からは、子どもの育ちを支える上で、まずは「安心・安全」な学びの環境を整えることが大事であるという意見があがった。当市が大切にしている居場所づくりと絆づくりの視点からの魅力ある学校づくりに通ずるものであり、子どもの学びや生活の基盤づくりとして大切にしていけることを確認した。

・宮古市教育研究所研究員会議での協議

開発会議で確認されたことを踏まえ、教育研究所の研究員（モデル地区の指定園・学校の担当者）が、子どもたちを育てる上で大切にしたい環境構成や子どもへの関わり方について話し合っている。

作成中のカリキュラムについて市の教育研究所発表会で周知した。

## （２）こども家庭センターとの連携

市の保健福祉部こども家庭センターと連携して本事業を推進している。以前から教育支援関係事業を共に行っている。本事業の開発会議や実践交流に参加することで、福祉や特別支援の視点が加わり、協議が深まっている。また、幼児教育施設との信頼関係のある担当者が携わることで、小学校と幼児教育施設を教育委員会とともにつなぐ役割を担っている。



## （３）就学相談の充実

こども家庭センターとともに「入学に向けた相談会」（小学校入学に際し、希望のあった家庭と教育相談を行うもの）を行っている。今後は、当市で行っている「就学支援ファイル（PASS）」を活用した引継ぎの一層の充実を図っていきたいと考えている。



## （４）市幼児教育アドバイザーの育成

・市幼児教育アドバイザーの委嘱

当市では学校教育課所属の就学支援相談員を幼児教育アドバイザーとして委嘱している。今年度は、県の幼児教育アドバイザー研修講座や国の幼児教育の理解・発展推進事業（中央協議会）においてアドバイザーとしての見識を深めた。



## 5 成果

- （１） 架け橋プログラムの研究事業推進を通して、目指す子どもの姿を共有することができた。
- （２） 10の姿を共通の視点として、授業や保育について、幼保小の職員が語り合うことで、その後の教育実践の参考にすることができた。
- （３） 相互参観交流を通して、幼小の接続への意識が高まってきている。保育参観や授業参観にはモデル地区以外の保育士や教員の参加も多く、地域の幼児教育に対する関心と意識の高まりを感じている。

## 6 課題（今後取り組んでいくこと）

- （１） 協議や実践を通して考えてきたことを、架け橋期のカリキュラムとしてまとめていくこと。
- （２） モデル地区で取り組んできたことを、市内に広めていくこと。
- （３） 小学校入学に向けて、よりよい幼保こ小の引継ぎの在り方を検討し、実践していくこと。
- （４） 事業を通して得たことを、年長の終わりや1年生のスタート（アプローチカリキュラムやスタートカリキュラム）の実践に生かすこと。

### Ⅲ 幼兒教育關係資料

# 1 本県における幼児教育施設の設置状況（学校基本調査による）

(1) 幼稚園等（幼稚園＋幼稚園型認定こども園）〔令和6年5月1日現在〕

## ア 幼稚園等数・教員数・園児数

区分		合計	国立	公立	私立
幼稚園等数		56	1	18	37
教員数		413	10	92	311
園児数	3歳児	746	8	90	648
	4歳児	914	16	136	762
	5歳児	1,042	22	154	866
合計		2,702	46	380	2,276

## イ 教育事務所・市町村別幼稚園等数

		国立	公立	私立	計
盛岡	盛岡市	1	3	12	16
	八幡平市	0	0	1	1
	雫石町	0	0	0	0
	葛巻町	0	0	0	0
	岩手町	0	0	0	0
	滝沢市	0	0	1	1
	紫波町	0	0	1	1
	矢巾町	0	0	0	0
	小計	1	3	15	19
中部	花巻市	0	1	5	6
	遠野市	0	0	1	1
	北上市	0	4	4	8
	西和賀町	0	0	0	0
	小計	0	5	10	15
県南	奥州市	0	1	2	3
	金ヶ崎町	0	3	0	3
	一関市	0	3	2	5
	平泉町	0	1	0	1
	小計	0	8	4	12

		国立	公立	私立	計
沿岸南部	大船渡市	0	0	1	1
	陸前高田市	0	0	1	1
	住田町	0	0	0	0
	釜石市	0	1	1	2
	大槌町	0	0	1	1
	小計	0	1	4	5
宮古	宮古市	0	0	3	3
	山田町	0	0	1	1
	岩泉町	0	0	0	0
	田野畑村	0	0	0	0
	小計	0	0	4	4
県北	久慈市	0	0	0	0
	洋野町	0	0	0	0
	普代村	0	0	0	0
	野田村	0	0	0	0
	二戸市	0	0	1	1
	一戸町	0	0	0	0
	軽米町	0	0	0	0
	九戸村	0	1	0	1
	小計	0	1	1	2
合計	1	18	38	57	

## ウ 幼稚園等数及び園児数の推移（過去5年）〔各年度6月1日現在〕

年度	区分	幼稚園等数			園児数		
		総数(園)	国公立(園)	私立(園)	総数(人)	国公立(人)	私立(人)
令和2年度		85	37	48	5,498	959	4,539
令和3年度		74	32	42	4,462	789	3,673
令和4年度		70	30	40	3,902	684	3,218
令和5年度		64	26	38	3,294	573	2,721
令和6年度		56	19	37	2,702	426	2,276

(2) 幼保連携型認定こども園（学校基本調査による）〔令和6年5月1日現在〕

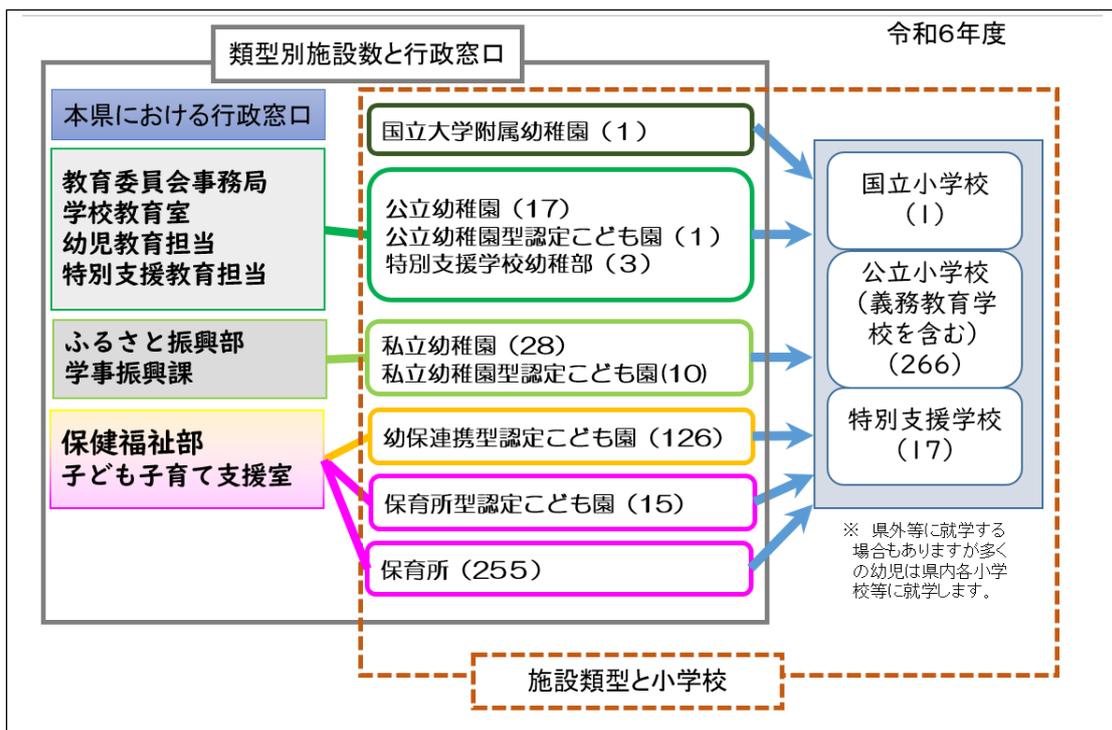
ア 幼保連携型認定こども園数・教員数・園児数

区分		合計	国立	公立	私立
幼保連携型認定こども園数		145 (分園3を含む)	0	15	130 (分園3を含む)
教育・保育職員数		2,542	0	177	2,365
園児数	0歳児	605	0	31	574
	1歳児	1,817	0	86	1,731
	2歳児	2,027	0	109	1,918
	3歳児	2,836	0	152	2,684
	4歳児	3,005	0	183	2,822
	5歳児	3,190	0	207	2,983
合計		13,480	0	768	12,712

イ 幼保連携型認定こども園数及び園児数の推移（過去5年）〔各年度6月1日現在〕

区分 年度	園数			園児数		
	総数(園)	公立(園)	私立(園)	総数(人)	公立(人)	私立(人)
令和2年度	95 (分園3を含む)	13	82 (分園3を含む)	10,675	965	9,710
令和3年度	113 (分園3を含む)	13	100 (分園3を含む)	11,964	901	11,063
令和4年度	121 (分園3を含む)	13	108 (分園3を含む)	12,450	820	11,630
令和5年度	126 (分園3を含む)	14	112 (分園3を含む)	12,802	797	12,005
令和6年度	145 (分園3を含む)	15	130 (分園3を含む)	13,480	768	12,712

(3) 類型別施設数と所管及び小学校数〔令和6年5月1日現在〕



## 2 幼児教育関係年表

年	月・日	幼児教育関係事項
1876年 (明治9)	11. 14	東京女子師範学校附属幼稚園を開設
1879年 (明治12)	9. 29	「教育令」制定 (学制を廃止)
1899年 (明治32)	6. 28	「幼稚園保育及設置規程」制定
1926年 (大正15)	4. 22	「幼稚園令」公布
1926年 (昭和元)	4. 22	「幼稚園令施行規則」制定
1947年 (昭和22)	3. 31	「教育基本法」「学校教育法」を公布 (幼稚園令を廃止)
	5. 23	「学校教育法施行規則」制定 (幼稚園令施行規則を廃止)
1949年 (昭和24)	1. 21	「教育公務員特例法」公布
	5. 31	「教育職員免許法」「教育職員免許法施行法」の公布 (昭和24年9月施行)
	9. 19	「教育職員免許法施行令」公布
	12. 15	「私立学校法」公布
1956年 (昭和31)	2. 7	「幼稚園教育要領」刊行
	12. 13	「幼稚園設置基準」制定 (昭和32年2月1日施行)
1972年 (昭和47)	5. 1	文部省初等中等教育局に幼稚園教育課を設置 幼稚園就園奨励費補助の制度を創設
1975年 (昭和50)	7. 11	「私立学校振興助成会」公布
1988年 (昭和63)	5. 31	「教育公務員特例法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」公布
1990年 (平成2)	4. 1	幼稚園設置基準改正 (30人学級)
2001年 (平成13)	3. 29	「幼児教育振興プログラム」策定
2006年 (平成18)	10. 1	「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律」施行
	10. 4	「幼児教育振興アクションプログラム」策定
	12. 22	「教育基本法」公布、施行。第十一条 (幼児期の教育) を新設
2007年 (平成19)	6. 27	「学校教育法等の一部を改正する法律」の公布により、学校種の規定順 (第1条)、幼稚園の目的 (第22条)、目標 (第23条)、幼児期の教育の支援 (第24条)
2008年 (平成20)	3. 25	「幼稚園における学校評価ガイドライン」策定
	7. 1	「教育振興基本計画」策定 (幼児教育の推進)
2009年 (平成21)	4. 1	「学校保健法等の一部を改正する法律」公布により、「学校保健安全法」に改名し、学校における安全管理に関する事項を追加 改正教員免許法により教員免許更新制導入
2010年 (平成22)	6. 29	子ども・子育て新システム基本制度案要綱の決定
	11. 11	「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について」策定
2012年 (平成24)	8. 10	「子ども・子育て関連3法」 (「子ども・子育て支援法」「認定こども園法一部改正法」「整備法」) 公布
2014年 (平成26)	4. 30	「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」告示
	6. 4	「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行令」公布
	6. 9	「子ども・子育て支援法施行規則」公布
	6. 13	「子ども・子育て支援法施行令」公布
2015年 (平成27)	4. 1	子ども・子育て支援新制度施行
2017年 (平成29)	3. 31	「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を告示
2018年 (平成30)	4. 1	「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」施行
2019年 (令和元)	10. 1	幼児教育・保育の無償化の開始
2023年 (令和5)	4. 1	「こども家庭庁」設立
	4. 1	「こども基本法」施行

## ＜岩手の幼児教育 第35集＞

### 【執筆委員】

奥州市立幼保連携型認定こども園あゆみ園	主任保育士	細川	理緒
一関市立赤荻幼稚園	主任教諭	佐藤	優衣
ふたば認定こども園横川目こども園	主幹保育教諭	八重樫	法子
花巻市教育委員会	指導主事	佐藤	和美
奥州市教育委員会	指導主事	上森	奈々子
釜石市教育委員会	課付補佐	小澤	幸恵
一戸町教育委員会	指導主事	黄川田	健
宮古市教育委員会	指導主事	藤森	崇浩

### 【事務局】

いわて幼児教育センター（岩手県教育委員会事務局学校教育室）

いわて幼児教育センター長	首席指導主事兼義務教育課長	武藤	美由紀
	主任指導主事	吉田	澄江
	主任指導主事	瀬谷	圭太
	主事	山崎	美咲
	幼児教育専門員	岸	隆子
	幼児教育専門員	千葉	満佐子

### 【表紙写真提供】

ふたば認定こども園横川目こども園

### 【裏表紙写真提供】

かまいしこども園

### 〔編集・発行〕

いわて幼児教育センター

（岩手県教育委員会事務局学校教育室）

〒020-8570 盛岡市内丸10-1

TEL 019-629-6149

